

西暦 2019 年度 事業計画

社会福祉法人 千鳥会

法人本部	4～7
特別養護老人ホーム 千鳥会ゴールド	7～12
津名デイサービスセンター	12～13
千鳥会居宅介護支援事業	13～14
千鳥会在宅介護支援センター	15～16
(家族介護教室・家族介護者交流事業)	
地域支援事業	16～18
(ふれあいの集い ちどり・高齢者住宅等安心確保事業・兵庫L S A・配食サービス・介護相談窓口)	
特別養護老人ホーム ゆうらぎ	19～24
ゆうらぎデイサービスセンター	24～26
ゆうらぎ訪問介護ステーション	26
養護老人ホーム 北淡荘	27～29
地域密着型特別養護老人ホームほほえみ	29～36
千鳥会デイサービスセンターほほえみ	36～37
小規模多機能型居宅介護事業所ほほえみ	37～38
ちびっこランド ちどり	39～40
グループホーム しおさい	41～42
しおさいデイサービスセンター	42～43
小規模多機能型居宅介護事業所 ぬくもり	44～45
佐野デイサービスセンター	46
千鳥会福祉用具貸与事業所	46

法人本部 事業計画書

西暦 2019 年度目標

制度創設の始めは、地域の福祉課題を掘り起し、それを社会全体で共有化して、実践的対応とともに制度化してきたということが社会福祉法人の本業であったはずですが、しかし、今は、「何をやっているかわからない」と世間の風は厳しい状況です、そのためには、改めて社会福祉法人の存在意義を確立していく必要があります。

この度の制度改革の本質は、「社会福祉法人を理解していただく仕組みづくり」だと捉えています。しがって、社会福祉法人の使命を果たすには、地域等との「信頼関係」が構築されていることが前提となります。

社会の変化に対応するために、更なる質の向上を図り、ガバナンスを確立していくことが重要です。

重点課題とその取り組みに対して、全国経営協の指針をもとに、重点的に取り組むべき課題として、「4つの基本姿勢」のそれぞれから、取り組み課題をとして位置付けました。

- ① 利用者に対する基本姿勢では、「サービスの質の向上」・「地域との関係性の継続」
- ② 社会に対する基本姿勢では、「地域における公益的な取組の推進」及び「信頼と協力を得るための情報発信」、③福祉人材に対する基本姿勢においては、「人材の確保に向けた取組の強化」・「人材定着に向けた取り組みの強化」・「人材育成」④マネジメントに対する基本姿勢では、「健全な財務規律の確立」です。

そして、取り組みに対して、地域公益活動、戦略的な情報発信、人材確保、人材定着などを計画しています。

『西暦 2019 年度法人取組課題』

I 利用者に対する基本姿勢

- ① 人権の尊重
- ② サービスの質の向上
- ③ 地域との関係の継続
- ④ 生活環境・利用者環境の向上

II 社会に対する基本姿勢

- ① 地域における公益的な取組の推進
- ② 信頼と協力を得るための情報発信

III 福祉人材に対する取組

- ① トータルな人材マネジメントの推進
- ② 人材確保に向けた取り組みの強化
- ③ 人材定着に向けた取り組みの強化
- ④ 人材育成

IV マネジメントにおける基本姿勢

- ① コンプライアンス(法令等遵守)の徹底
- ② 組織統治(ガバナンス)の確立
- ③ 健全な財務規律の確立
- ④ 経営者としての役割

1. 理事会開催計画

回	開催年月	協議内容
第一回	2019年 6月	理事会 (前年度事業報告・決算報告・監事監査報告)
第二回	2019年 6月	理事会 (理事長選任)
第三回	2019年 8月	理事会 (経営・運営等の現状報告)
第四回	2019年 12月	理事会 (経営・運営等の現状報告・補正予算)
第五回	2020年 3月	理事会 (新年度事業計画・新年度予算)

※ 臨時理事会を開催する場合があります。

評議員会開催計画

回	開催年月	協議内容
第一回	2019年 6月	評議員会 (前年度事業報告・決算報告・監事監査報告・役員改選)

※ 臨時評議員会を開催する場合があります。

監事による監査等

開催年月	協議内容
2019年 5月	前年度収支決算の監査

決算書類等の備置・閲覧

定時評議員会の2週間前から備置

2. 西暦2019年度施設整備事業

- ※ ちびっこランドちどり保育所の移転
- ※ 地域サポート施設の知事認定

3. 地域における公益的な取り組み

西暦 2016 年改正社会福祉法においては、全ての社会福祉法人に対して、「地域における公益的な取組」の実施に係る責務が課せられたところであるが、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを進めていく上で、法人の専門性やノウハウ等を活かした多様な取組みが求められている一方、現状、当該取組の範囲が曖昧で、所轄庁における指導にもバラツキが生じ、当該取組の推進に当たっての障壁となっているとの指摘もあることから、下記のとおり改めてその解釈を明確化する。

※ 社会福祉法第 24 条第 2 項

社会福祉法人は、①社会福祉事業及び第 26 条第 1 項に規定する公益事業を行うに当たっては、②日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、③無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するように努めなければならない。

4. 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム

※ 法人の運営の透明性の確保や国民に対する説明責任を果たすことが求められていることから、独立行政法人福祉医療機構の業務として、昨年 6 月からシステム運用している。

電子開示システムが、法人に関する情報に係るデータベースの整備を図り、国民にインターネット等を通じて迅速に情報提供できるようにする。

5. 福祉人材の育成

※ 福祉分野で働く人の処遇改善を行い、有能で熱意のある人材が、今まで以上に福祉職場を目指したくなるような環境整備を行う。

又、将来を見越した最適な構築のため、人材確保・育成に努力するとともに、キャリアパスの整備などについて現場と一体となって積極的に行っていく。

6. 会計監査人設置の基準

会計監査人の基準については、西暦 2015 年 2 月の時点では、収益 10 億円以上の法人又は負債 20 億円以上の法人が適当とされていたが、今後の導入については、①選任までに、予備調査を含め、一定の期間が必要であるほか、②監査を受ける社会福祉法人及び

監査を実施する公認会計士等の双方において、会計監査人制度・社会福祉法人等への理解及び態勢整備等の準備が必要であることから、段階的に制度を導入することが適当とされた。

- ・西暦 2017.2018 年度は、収益 30 億円を超える法人又は負債 60 億円を超える法人
- ・西暦 2019.2020 年度は、収益 20 億円を超える法人又は負債 40 億円を超える法人

・西暦 2021 年度以降は、収益 10 億円を超える法人又は負債 20 億円を超える法人と段階的に対象範囲を拡大
ただし、段階施行の具体的な時期及び基準については、西暦 2017 年度以降の会計監査の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

7. 「社会福祉充実残高」及び「社会福祉充実計画」について

※ 社会福祉法人においては、西暦 2017 年度から、毎会計年度、その保有する財産から事業継続に必要な財産(控除対象財産)を控除する計算を行い、これを上回る財産(社会福祉充実財産)が生じる場合には、既存事業の充実又は新規事業の実施を内容とする社会福祉充実計画を策定し、これに従って当該財産を再投下しなければならないとされている。

社会福祉充実残額の使途について

- ①社会福祉事業及び法第 2 条第 4 項第 4 号に規定する事業に該当する公益事業
- ②地域公益事業
- ③公益事業のうち①及び②に該当する事業以外のもの

の順にその実施を検討し、社会福祉充実計画にその事業内容を記載する事となる。

その具体的な使途については、上記①から③までの事業の範囲で、職員処遇の改善や既存建物の建替、新規施設の建設のほか、新たな人材雇用、新たな取組に要する事業費など、法人が地域の福祉ニーズ等を踏まえた上で、一定の支出を伴う事業に充てる必要があり、最終的にはその経営判断の下、決定する事となる。

特別養護老人ホーム 千鳥会ゴールド

2018 年度 総括

介護技術向上、介護技術指導などを充実させ、職員個々のスキル向上、利用者一人ひとりがその人らしく、安心して生活できるように支援することを目標に取り組んだ結果、個々の利用者にあった福祉用具（車椅子、ポジショニング用クッション、歩行器等）の活用や適切なポジショニング、シーティング、移乗等の介助技術向上に活かすことができるようになってきています。職員教育、人材育成においては、福祉用具の業者を招いての勉強会やセラピストによる介護技術の勉強会を実施し、福祉用具の使用法の習得や介護技術の向上を図ることができました。三人行事・ユニット行事は、日程の調整や職員体制の充実等を図ることで、より安全に、個別対応が可能となり、顧客満足の上昇に繋がっております。

今年度も「寄っていかんか〜！千鳥」を開催し、地域の拠点としての役割、地域貢献、住民の行き場所づくりなど実施することができました。来年度より地域サポート施設として、市、地域包括支援センター、社会福祉協議会と協議し、地域のニーズを情報収集し、千鳥会でできることを実践していきたいと思っております。

2019年度 事業方針

1. サービスの質の向上
2. 地域との関係の継続
3. 地域における公益的な取り組みの推進
4. 信頼と協力を得るための情報発信
5. 人材確保に向けた取り組みの強化
6. 人材定着に向けた取り組みの強化
7. 人材育成
8. 健全な財務規律の確立

下記のテーマを織り込んだ目標を設定する。

- 1-1. 対人関係・相談援助等の福祉支援の専門職として、地域住民等と協働して課題に対応していく。
- 1-2. サービスの担い手である職員の質の向上を推進する。
- 2-1. 利用者の生活が施設やサービスの中で完結することなく、家族や知人・友人・地域住民との関係の継続、促進するよう支援する。
- 3-1. 地域における様々な福祉課題、生活課題に主体的にかかわり、多様な関係機関や個人との連携・協働を図り、既存の制度では対応できない公益的な取り組みを行う。
- 3-2. 社会福祉法人も地域の社会資源の一つであることを自覚し、地域の拠点となる活動を行う。
- 4-1. 地域住民の信頼・協力が得られるような様々な情報発信の取り組みを行う。
- 5-1. 小中高等における福祉教育にも積極的に取り組み、福祉の仕事の啓発を行っていく。
- 6-1. ワークライフバランス(仕事と生活の両立)に配慮した取り組みを行う。
- 7-1. 福祉・制度や相談・援助・介護技術等のスキルの向上に加え、組織のルールや職場の人間関係、福祉に携わる者としての倫理観を持った職員の人材育成に努める。
- 7-2. 主体的・自立的なリーダーの育成を強化する。
- 8-1. 職員ひとり一人がコスト意識を持ち、適正な収益を確保し、安定的な財務基盤を確立する。

部署別事業計画

(1) 特養事業計画

- 1-1・1-2. 教育訓練や研修の内容を充実させ、福祉の専門職としての意識、向上を目指し、職員の質の向上を図る。
- 2-1. 家族や地域との関係を継続、促進できるよう、1年を通して地域のイベントに積極的に参加する、また施設の行事に家族や地域の方々が参加できるようイベントを計画する。
- 4-1. 外部への情報発信を継続する(フェイスブック・おたより・ひなた新聞・実践発表など)。寄っていかんか〜!千鳥を定着し、利用者の社会参加、地域との関係性の強化を行い、地域貢献を行う。
- 5-1. 出前授業、介護技術講習会、トライやるウィーク等で福祉の仕事、魅力を伝え福祉教育に取り組む。
- 7-1. 仕事や業務についての理解、社会のモラル、常識ある接遇(あいさつ、言葉遣い、整理整頓、掃

除など)の社会教育に取り組み、職員の意識向上、働きやすい職場環境に努める。

7-2. 指導者としての資質を向上し、リーダー育成に努める。

8-1. コスト削減をしっかりと意識し、稼働率を安定させ収益確保に努める。

(イ) 事務職員事業計画

1-2・6-1・7-1.

勉強会や研修会への参加、自己啓発に努め、知識を付けスキル向上を行う事で事務職としての質を上げ、利用者・家族・外部・内部が満足出来るサービス向上を目指し、業務を円滑に行い、職員にとってより働きやすい環境作りに努める。

3-1. 地域にどのような支援が必要か、何が求められているか、行政の動き等の情報の収集・共有に努める。

3-2. 社会福祉法人の職員として意識を持ち、地域の拠点となる活動を協力して行う。

4-1・5-1.

積極的、迅速な情報開示に努め、リアルタイムに千鳥会の良さをアピール出来るシステム作りを行う。

7-2. 事務の一通りの業務を各々が行えるよう業務の見直しを行う。

8-1. 安定した施設運営に向け各部署と連携し、介護報酬改定に向け適正な予算管理、執行、支出を最小限に抑える工夫(経費削減)に取り組み、啓発に努める。業務の効率化、見直し、改善を行い迅速かつ適正な業務執行に努める。

(ロ) 生活相談員事業計画

1-1. 7-1. 職業倫理、外部講師の活用や実践を取り入れた教育訓練の年間計画を立案し、職員の質の向上を目指す。サービスの質の向上に関しては、ミーティングや会議にて他職種との情報共有を密にする。

2-1. 夏祭り、お楽しみ会、寄っていかんか〜!千鳥など地域との繋がりを感じられるような内容を企画・実行していく。

4-1. フェイスブック・おたより・ひなた新聞での情報発信、家族会での施設での取り組みの発表を設ける機会を設け、家族にアピールする。

5-1. 介護技術講習会や出前授業にて福祉の魅力を伝えていく。

6-1. 他職種と連携を図り、改修工事や福祉用具の導入等ハード面の充実を図り、職員の働きやすい環境作りに努める。

7-2. 委員会メンバーの構成に関して、正規職員を委員長に任命することで責任を持たし、自覚を促す。

8-1. 法令順守に則った加算の算定、体制作りを行う。稼働率に関しては総稼働率 99% (60 床計算)を目指す。

(ハ) 介護支援専門員事業計画

1-1, 1-2. 勉強会の講師や研修に参加することで、専門職としての意識向上を目指し、また他職員と協

同してサービスの質の向上を図る。

- 2-1. 家族だけでなく知人や地域との関係を継続できるように地域のイベントに参加し、施設のイベント等に地域の方が参加しやすいよう広報活動を行う。
- 4-1. フェイスブック・おたより・ひなた新聞での情報発信を継続して行う事で、地域や家族へ千鳥会をアピールする。
- 5-1. 介護技術講習会等にて福祉の魅力を外部に伝えていく。
- 6-1. 7-1 常識のある接遇を心掛け、また業務の見直しや改善を行い、他職種との連携を密にし、働きやすい環境づくりに取り組む。
- 7-2. 利用者のケアについて利用者担当を中心に責任を持てるように随時相談を行い、資質向上に努める。
- 8-1. コスト削減を意識し、また収益に対しての意識向上に努める。

(二) 介護職員事業計画

【たんぽぽユニット】

- 1-1・1-2. 特養会議、ユニット会議、勉強会、研修の参加を促す。なんでもノートや連絡ノートの活用、日誌の記録の仕方や伝達力の向上、アセスメントやケアプランの情報把握、また日常・過去の利用者の情報を把握し日々のケアに繋げると共に個々のスキルアップ・質の向上を目指す。
- 2-1. 長期入所や短期入所の利用者及びその家族が、千鳥会ゴールドでどう過ごしたいかの情報を把握し、利用者個々に応じた現在・少し先を見据えたケアの提案・充実を図る。イベントやレクの内容を利用者・家族共に興味を持ってもらえるよう工夫し計画する。
- 4-1. 施設での行事やレク・地域でのイベントに参加を促し、利用者の社会参加や地域貢献の強化に努める。行事等での情報をフェイスブックや、おたより、ひなた新聞を通じて情報発信を行う。また、写真の整理や管理・個人情報把握・フェイスブックの作成が出来きるよう教育する。
- 5-1. 福祉教育（トライやるウィーク・介護技術講習会など小中高の福祉教育）に取り組み、福祉の仕事の魅力を伝えていく。
- 6-1・7-1 社会のモラル、常識ある接遇、（挨拶・言葉遣い・整理整頓・掃除）心掛け、業務についての話し合い、フォローをする事、ミスや意見について注意し合える信頼関係を築き、また良い事を互いに見つけ合い仕事に対してのやりがいやモチベーションを上げ働きやすい環境を築く。
- 7-2. 主体的・自立的な日勤リーダーの育成、困難な事に対しても対応できる力、臨機応変に対応できる広い視野を持つことができる職員の育成に努める。

【なのはなユニット】

- 1-1. 1-2. 特養会議やユニット会議、勉強会、研修への参加を促す。なんでもノートや連絡ノートの活用、日誌の記録の仕方や伝達力の向上、アセスメントやケアプランの情報把握に努め、日々のケアに繋げると共に個々のスキルアップを目指す。
- 2-1. 長期入所者・短期入所者共に千鳥会ゴールドでどのように過ごしたいか、支援を求めているのか見極め、楽しみを持った生活を送ってもらうよう、職員の感性・ケアの技術力アップに努める。

家族との連携や、他職種との情報交換を行い、状態変化やケアの変更に対応出来る力を養う。

3-2. 4-1. 寄っていかんか〜！千鳥や特養全体の行事・地域行事に参加し、地域との関係性の強化を行い、地域貢献を行う。様々な外出行事・季節ごとの行事計画・個々の希望に応じたレクリエーションを行い、外部への情報発信に努める。また、写真の整理や管理・個人情報の把握・フェイスブックの作成が出来るよう教育する。

5-1. 福祉教育（トライやるウィーク・介護技術講習会など小中高の福祉教育）に取り組み、福祉の仕事、魅力を伝えることに取り組む。

6-1. 7-1. 社会のモラル・常識ある接遇（挨拶・言葉遣い・整理整頓・掃除など）心がけ、業務について助け合い、フォローをすること、ミスや意見についてもお互いに注意し合える関係を築き、働きやすい職場づくりに努める。

7-2. 主体的・自立的な日勤リーダーの育成、困難なことにも対応出来る力、率先して行う謙虚さ、臨機応変に対応出来る職員の育成に努める。

【ひだまりユニット】

1-1. 勉強会に参加し福祉の専門職としての視点を磨き、職員の質の向上を図る。

2-1. 利用者家族と積極的にコミュニケーションをとる機会を作り信頼関係を図る。地域のイベントに積極的に参加して地域交流を行い、利用者の社会参加に努める。

4-1. 日々の暮らしや行事をフェイスブックなどで発信して特養の取り組みなどを理解してもらい、地域との関係性を強化する。寄って行かんか〜！千鳥を地域の一部、また利用者の社会参加の場であることを定着できるように、職員皆が意識を高めて地域貢献する。

5-1. 施設又は外部のイベントなどで学生と関わる際は、福祉に興味を持ってもらえるようコミュニケーションを図る。

7-1. 自分の役割や他職種を理解し連携を図り、利用者が快適に過ごせるよう努め、職員にとっても働きやすい環境作りに努める。

7-2. 担当利用者、各係や各委員会で決定事項など職員間共有できるよう個々に責任を持ち、資質の向上に努める。

8-1. 些細なことでも、ムダ、ムリ、ムラがないかを意識・見直しを行い、コスト意識を持ちパフォーマンス向上に努める。

(ホ) 看護師事業計画

1-1・1-2. 教育訓練や産業医・薬剤師による勉強会にて、自己のスキルアップを図り、福祉の専門職としての意識をもち、サービス向上に取り組む。

2-1. 家族への状態報告や面会時の対応等、家族との良好な関係作りに努める。また、地域とのつながりが継続できるよう、施設での行事・レクリエーション・地域のイベントへの参加に協力する。

4-1. フェイスブックやおたより等で、施設での取り組みを情報発信していく。

5-1 施設での実習生に対し、福祉の魅力を伝えていく。

6-1・7-1. 社会人としてのマナー・接遇を意識し、気持ちよく働きやすい職場環境作りに努める。また、他職種との情報交換・情報共有を密に行い、サービスの向上を図る。

7-2. 教育訓練で講師として職員指導を行い、人材育成に努める。

8-1. 経費削減の意識を持ち取り組む。

(へ) 管理栄養士事業計画

1-1. 電話や来客対応など好感が得られるような対応を心がける。

1-2. 7-1. 内部、外部の勉強会、研修会に参加し、知識を高めることで自身のスキルの向上に努める。

2-1. カンファレンス等で家族と交流する時に、利用者の過ごしてきた生活のことを聞き取りし、献立や行事食に繋げていく。

3-2. 社会福祉法人の職員として意識を持ち、地域の拠点となる活動に協力する。

5-1. トライやるウィーク、夏まつり等に来てくれる小中高生に千鳥会の良さを知ってもらい、福祉の仕事を理解してもらう。

8-1. 経費削減を意識し、安心安全な食事の提供を維持しつつ、食材管理を行う。

津名デイサービスセンター
(介護保険事業・介護予防日常生活支援総合事業)

2018年度 総括

2018年度の1年間は、より良いサービスを提供する為、他部署や他職種との連携を図る、介護技術の向上、個別ケアの充実を下記のように取り組みました。

○教育、研修を充実し、職員のスキルアップにつなげる。

○デイ会議、ケア会議で他部署、他職種と連携を図る。

○開業医・居宅介護支援事業所にサービスの内容の紹介をする。

○サービスの充実（セラピストによる個別機能訓練の充実・レクの充実を図る）

セラピストによる機能訓練への意識の向上、クッキングレクや買い物で生活リハビリにも力を入れました。毎月1回イベントレクを計画し、他曜日からも利用して頂けるように取り組み、喜んでいただきました。初の試みとして島外の日帰り旅行を企画しました。

2019年度 事業計画

(1) デイサービス事業計画

1-1. 1-2. 利用者、家族が望む生活が送れるように、自立支援を強化し、自宅、地域での生活が継続できるように支援する。

3-1. 3-2. 4-1. 地域、関係機関と連携し、情報収集、情報共有に努め、地域における事業所の役割を意識したサービス提供を行う。

5-1. 小中高との関係性を維持し、福祉の魅力の発信に努める。

7-1. 7-2. なりたい自分、こうありたい事業所に対して具体的なビジョンを職員一人ひとりが持ち、主体的に活動を行う。

8-1. 稼働率の向上を目指し、利用者、家族、関係機関との信頼関係を構築し、選ばれる事業所作りに取り組む。またサービス内容・業務内容の見直し・新たな取り組み・経費削減を行い、適正な運営、収益の安定を図る。

(イ) 生活相談員事業計画

- 1-1. 面接等でのアセスメント力のスキルアップを目指し、利用者のニーズをくみ取り、情報を共有して自立支援に向けたサービスを提供する。
- 3-1. 3-2. 4-1 通所連絡会など積極的に参加し、様々な他機関と連携を密にし、地域に合った生活支援を行う。
- 5-1 小中高や地域と関わりが持てるような行事を企画していく。
- 7-1・8-1 利用者から信頼される相談員になるため、介護保険制度の知識を深める。心も身体も元気になれるデイを作りたい。その為に明るい職場作り、リハとの連携、個別支援を充実させる。また、新規利用者の獲得に繋がるように新たな取り組みに挑戦する。

(ロ) 看護師事業計画

- 1-1. 1-2. 職員間での情報共有を細目に行い、疾患を含めた身体的・精神的な問題点を早期に挙げ、解決できるように話し合い、統一した支援を行う事で、在宅生活が継続できるようにする。
- 7-1. 7-2. 感染対策や疾患など、職員が統一した知識を持ち、利用者を支援できるように教育訓練などを活用しながら、知識を伝えていく。
- 8-1. 稼働率の回復に向け、①デイでの様子などを細かく記載したり、写真を添付する等の工夫を行ったりする事で、利用者の状態変化や津名デイの PR を行う。②月 1 回部署長・相談員とのミーティングを行い、サービス内容、業務内容の見直し・新たな取り組み・経費削減について話し合いを行なう。③感染対策についても徹底する。新たな取り組み・経費削減について話し合いを行なう。①～③を行う事で、口コミによる新規獲得、利用回数を増やしつつ、欠席者を減らし、経費削減も行いながら、収益アップにつなげていく。

(ハ) 介護職員事業計画

- 1-1. 現在の生活が安心して継続できるよう関係者間の情報を共有するとともに、利用者にとって困難な事に対して支援を行う。
- 7-1. 目の前にある課題と共に、危険予測も含めて先のことを見越せるよう、職員 1 人ひとりが高い意識を持つ。
- 8-1. レクリエーション、イベント内容を職員間で事前に綿密な計画を立てる事により、稼働率アップを目指す。

千鳥会在宅介護支援センター（居宅介護支援事業所）

2018 年度 総括

2018 年度、利用者のニーズを把握し迅速且つ適切にサービス対応ができるようモニタリングの充実に努めるとともに、毎週定期的にケース検討会議を実施することでケアマネジャー間の情報共有を図り、主任ケアマネからの指導、ケアマネ間の意見交換のなかで、一人ひとりの気づきの力を養うことができました。法人内 3 居宅が統合となり 3 年半が過ぎ、統合によるメリットである、職員教育、人材育成を強化していくことができました。支援家族に対しては抱え込まない介護を呼びかけると同時

に、各地区で行われている認知症をささえる家族の集いを紹介し、参加のお手伝いをさせて頂きながら、介護負担の軽減に繋がるサービス対応を行ってきました。また、各地域ケア会議やケアマネ連絡会等に定期的に参加し、関係機関と顔の見える関係性を保ち、適宜情報交換をしながら地域の動きにも気を配り対応しました。積極的に医療機関へ赴き、医療連携室及び病棟相談員等との入退院時のスムーズな情報共有を行い、適切な連携を図る事が出来ました。また、認知症の疑いのある利用者には県立淡路医療センターの認知症疾患医療センターに確定診断を受けるように勧めるとともに、早期に作業療法士や地域包括支援センターの保健師と同行し、利用者が有する能力は何か、どのように支援を行えばご自身らしい在宅生活が継続できるのか等々について検討し、個別の適切なケアマネジメントを実施することができるよう取り組み、在宅生活に於いて出来る事が増えた利用者もおられ、自立支援に繋げることが出来ました。

2019年度は引き続き法令遵守の徹底と、リスク管理、更なる信頼関係の構築、地域包括ケアシステムへの取組、医療と福祉の連携体制強化を目標に居宅介護支援及び地域支援を実施していきます。また各サービス事業所やインフォーマルサービス関係事業所等とも情報交換を行い、家族の協力も得ながらご利用者の尊厳を守りつつ、自立支援に向けたサービス提供を目指すとともに、利用者・家族が安心して住み慣れた地域で在宅生活を継続出来るよう支援していきます。

また、認知症になってもしみ慣れた自宅、慣れ親しんだ地域で暮らしていけるよう、職員の資質向上とメンタルヘルスケア、提供する居宅介護支援サービスの質の向上、支援情報の伝達への取り組みなどを継続しながら、個々の介護支援専門員の統一したスキルアップを図り、あらゆる方々から選択していただけるような居宅介護支援事業所を目指します。

2019年度 事業計画

(1)介護支援専門員事業計画

- 1-1. 2-1. 利用者、家族のニーズ・各地区の性質を詳細に把握し、介護保険制度及び行政・地域のあらゆる資源・サービスを適切に提供し、力強い支援者であることを発信し続け、利用者、家族そして地域の皆様が住み慣れた地域でご自身らしく在宅生活を継続して行くことができるよう支援する。
- 3-1. (地域ケア会議・推進会議・CM 連絡会・支援事業・交流事業・研修等への参加を通じて)地域の特性・課題を理解し、行政・医療・保険福祉等の各関係機関との連携のもと、よりの確な在宅支援へつなげる。また、地域と関わる中で、第3層コーディネーターとなり得る可能性を持った住民の方々の「力」を拾い上げ地域資源として支援展開に参画して頂くべく信頼関係を構築する。
- 1-2. 6-1. 7-1. 7-2. 居宅統合から3年半、自身の傾向・特性を自覚し他者の影響を受動しながらあらゆるケースを支援し得たスキルをもって、今年度は今一度原点に立ち返り、確実な情報共有のもと、居宅介護支援がチームであることを再度念頭に置き、視野を広げ全体把握、支援者支援を実践し、獲得したと実感できる個々及び全体の支援力向上を目指す(チームリーダー育成)。
- 8-1. 個々に給付管理・居宅介護支援費への意識をもち、法人内事業所との連携を図り、居宅介護支援、地域支援に携わり、地域との確かな信頼関係を構築し、その関係の輪を広げ、居宅のみならず、法人内事業所全体における確実な新規獲得・安定した運営へとつなげる。

千鳥会在宅介護支援センター(家族介護教室・家族介護者交流事業)

2018年度 総括

在宅介護支援センターは地域に根差し、概ね65歳以上の高齢者を対象に生活に関わる身近な相談を受け、問題解決の方法について関係機関と連携しながら、一緒に悩みが解決できるよう支援する窓口です。日頃から地域の民生委員、相談専門員、老壮会、町内会など多岐の関係者と連携を密にしておくことが、地域における高齢者の相談機関の役割を果たすためには必要であります。

2018年度、津名地域においては、民生委員の定例会に参加し、在宅介護支援センターの役割を理解して頂き連携を図れるよう情報共有に努めるとともに、独居高齢者の訪問を行い、実態を把握し、状況により介護サービスや地域のインフォーマルサービスにつなげていけるように図ってきました。津名、北淡西地区とも「千鳥会在介・包括・社協との連絡共有会」に毎月出席をし、個別ケースの検討を行い、「地域ケア会議」では、ケース検討を行い、地域課題の発見・把握を行い、地域づくり・資源開発の検討を行い地域包括ケアシステムの実現を目指しています。淡路市にある「3在介・包括連絡会」にも毎回参加をし、在介が抱える課題などを水平展開しています。

また地域住民や企業、学校に対し「認知症サポーター養成講座」を行い認知症への理解や協力、見守りの必要性を啓発し地域力アップに繋げています。

地域に根差した相談機関であるために、各関係機関との連携を強化するのは勿論のこと、今後ますます重要になってくるインフォーマルサービスの活性化と開発に向け各関係機関や地域と連携し誰もが住みやすい地域作りに貢献していきます。

2019年度 事業計画

(1)介護支援専門員事業計画

- 1-1. 利用者、家族のニーズを把握し、介護保険制度、インフォーマルサービスを適切に提供しつつ信頼関係を構築し、ご利用者が住み慣れた地域でご自身らしい在宅生活が継続できるように支援していく。
- 2-1. 3-1. 介護保険制度だけにとらわれず広い視野で利用者の生活及びその方を取り巻く環境を評価し、地域との関係が途切れないように地域への支援も行う。また制度で補えない課題等も地域と協働し地域作りを行う
- 4-1. 5-1. 千鳥会の取り組みなどを外部に積極的に情報発信しPRに努める。また、積極的に地域に向き出前講座等の啓発を行い、福祉職の魅力をPRし、地域の福祉力向上、福祉の担い手不足解消に貢献できるよう支援する
- 6-1. 職員間の連携を密にとり情報共有、部署内で協力し業務が効率的にできるようにする。
- 7-1. 7-2. 法令厳守し、アンテナを張り情報収集に努め、部署内で共有し部署内のスキルアップに努める。また、会議等でも積極的に発言、提案を行いリーダー育成に努める。
- 8-1. 経費削減を意識し適切な業務遂行を行い、安定した運営を行う。

家族介護教室・家族介護交流事業

2019年度、家族介護教室及び家族交流事業においては以下の通りの内容を実施する。
介護者自身が悩みを吐き出したいとの要望があり今年度も座談会を中心に行います。

- (1) 座談会
- (2) 他の家族会との交流
- (3) 作業療法、もの作り
- (4) 福祉用具体験
- (5) 施設見学
- (6) 実技
- (7) 終活、成年後見
- (8) 様々な介護保険サービスについての説明
- (9) その他

* 現在介護されている方だけでなく、一般に介護に興味のある方など、皆様と私達と一緒に頑張って勉強したり、情報交換をしたり、高齢者介護についての話し合いが行えるような雰囲気作りを心がけ、多くの方が参加できるように努めます。

* 家族介護者交流事業は、介護者同士が交流を深めるとともに、心身ともにリフレッシュ出来るような企画を計画します。

地域支援事業

(ふれあいの集いちどり・高齢者住宅等安心確保事業・配食サービス)

2018年度 総括

できるだけ住み慣れた地域で自分の力で、活動的な生涯を送りたいという願いを現実のものとするために、要介護、要支援状態になる前から、一人ひとりの状態に応じた予防対策を図るとともに、要介護状態になった場合においても、地域で自立した日常生活を送ることを目的として地域支援事業が実施されます。地域支援事業は介護サービスや、介護予防サービスと並び、介護保険制度の3つの柱の一つとして考えていきたいと思えます。2014年度から開始したふれあいの集い・ちどりは、利用者が主体となり、プログラムを決めていただき、そのプログラムが実現できるようにサポートしてきました。

高齢者住宅等安心確保事業は、入居者の生活状況に合わせた訪問を行うことで、信頼関係が構築でき、近隣者からの協力も得ることが出来ています。また包括支援センター、関係機関との連携も図れています。

配食サービスでは、バランスと摂れた食事内容と福祉職員が配達するという事で安心感を持っていただいております。お弁当を配達するだけでなく安否確認、コミュニケーションを図ることができています。

今後、社会福祉法人としてどのように地域貢献を行って行くのか課題であるが、高齢であっても、障害があっても、地域住民として住み慣れた地域でできる限り安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することを支援していきます。この事業は2018年2月23日よりローソン東浦浦店内にケアローソンとして介護相談窓口を開設しました。介護支援専門員等の相談員が常駐し、介護相談援助業務を行い、必要時は、行政機関、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、担当介護支援専門員、事業所等に情報伝達、共有を行い、問題解決ができるように支援しました。

また、サロン活動、広報活動等を積極的に行い、地域の方が気軽に集える居場所の1つになれるよう取り組みました。

2019 度 事業計画

事業計画

- 1-1. 定期的にモニタリングを行い安心・安全にサービスを行う。また、利用者との信頼関係構築に努め、必要時には居宅介護支援専門員と連携し相談援助業務が行えるように支援していく。
- 3-1. 3-2. 地域の福祉課題に対し柔軟に対応できる体制を作り、担い手の1つとなれるよう地域支援の啓発に努める。また、地域住民との信頼関係を構築し気軽に相談できる開かれた地域の相談窓口を目指す。
- 4-1 千鳥会の取り組みなど外部に積極的に情報発信しPRに努める。
- 6-1. 7-1. 職員間の連携、助け合いを行い働きやすい環境作りを行う。また、業務の効率、無駄を常に意識し改善に努める。
- 8-1. 経費削減、新規獲得を常に意識し、業務を行う。また、新規開拓に力を入れ、必要時には地域支援から介護保険サービスへの移行がスムーズに行えるよう各関係機関との連携を強化する。

(1) ふれあいの集い ちどり

住み慣れた環境、地域での生活をできるだけ維持していきけるように支援していく。また、利用者の心身の状況を把握し、早期発見、相談援助を行い、利用者の自立した生活を送れるように支援をしていく。自宅付近と施設間の送迎を行い、必要時は買い物支援、外出支援を通して楽しみを持っていただき、閉じこもりの予防などを行い、馴染みの関係を大切にしながら、生きがいのある人生を送れるようにしていきます。利用者の状態変化、必要に応じて各関係機関と連携しスムーズにサービスに繋げて行けるよう支援していきます。

(2) 高齢者住宅等安心確保事業

高齢者住宅入居者が地域に於いて自立した日常生活を営める環境、相互支援が可能なコミュニティの形成。効果的な社会資源の利用による、高齢者住宅入居者のQOLの維持の向上。

1. 高齢者住宅入居者緊急時への24時間、365日対応。
2. 行政、介護支援専門員、地域住民等との情報交換による連携。
3. 生活援助員としての基本サービス、力量の向上。

- ・ 週1回以上の訪問もしくは電話での安否確認、相談、緊急時の対応。
- ・ 入居者への経済、介護、医療等に関する生活相談、情報提供。
- ・ 行政、介護サービス事業所等の関係機関へ入居者の生活上の問題点を連絡。適切な社会資源利用、自立支援を図る。
- ・ 計画的な教育・訓練・研修による生活援助員の力量向上。不足している資質を把握し、向上を働きかける。
- ・ 「気付き」を築く感性の強化の為の教育・訓練・研修への参加と、「気付き」に基づく改善の提案。

- ・ 組織内の連携向上による、事業活動の円滑化。
- ・ コミュニケーションによる入居者の信頼向上と、生活上の安心の確保。

(3) 配食サービス

利用者が住み慣れた地域での生活が維持できるように支援していく。また、配食サービスを通して、利用者の心身の状況等についても確認し、必要時は関連機関と連携を図り、地域支援としてのネットワークを作っていく。

(4) 介護相談窓口

「事業の目的」

地域の高齢者、又はその家族に対し、様々な相談に応じ、そのニーズに対応した相談援助を行い、必要時には各関係機関との連絡調整を行い問題解決に努めることを目的とします。また、サロン活動等を通して地域の方が気軽に集え、顔なじみの関係性ができ、必要時には相談援助ができる関係作りを目指します。

「運営方針」

- (1) 地域の高齢者、又はその家族に対し、介護に関する相談に応じ、ニーズに対応した支援方法を助言します。
- (2) 相談内容に応じて、各種の保健、医療、福祉サービスが受けられる様、関係機関に連絡調整します。
- (3) 要介護高齢者等の生活機能の低下を予防するという観点から、サロン等を通して介護予防啓発に努めます。

「事業計画」

- (1) 地域住民に的確な助言が行なえ、必要時には各関係機関と連携を取り、問題解決ができるよう責任をもって業務を行います。
- (2) 地域の高齢者に気軽に相談していただけるような雰囲気作り、サロン等の開催を行い、啓発事業を展開、拡大することでインフォーマルサービスの活性化、地域力アップを目指していきます。

特別養護老人ホーム ゆうらぎ

2018年度 総括

ゆうらぎでは、利用者が安全に安心して生活が送れるように毎年事故減少に向けて取り組んでいます。一昨年度から、事故分析がスムーズに行えるように独自の分析・集計表を作成しています。昨年度もこの表を軸に分析に力を入れました。一昨年度から重大事故0件を達成していましたが、昨年度は利用者の状況も変わり、2件発生してしまいました。ただ、一度起きた事故については反復的に起きないように対策を講じております。また、事故の内容を検討する機会が無かったため月1回会議を行い、内容を話し合う機会を設けています。今後も継続し、事故防止に力を入れていきます。

新たな取組みとして、①身体拘束廃止、②個々に応じた看取り介護の実施、この2点を行いました。まず、①身体拘束廃止についてはマニュアルや指針を新たに整備し統一した認識の下、ケアが行えるよう、また施設全体で身体拘束廃止が行えるようにしました。長期入居者1名が身体拘束を実施していましたが、会議等で意見交換し様々なケアを実践した事で廃止とする事が出来ました。②看取り介護については、ゆうらぎとしての看取り介護が確立されていなかった為、新たにマニュアルや指針を整備し、統一を図りました。また、積極的に家族にも看取り介護に関わって頂けるように看取り前にはカンファレンスを実施し、現状報告・利用者の情報収集・家族への協力要請を実施し個々に応じた看取り介護が出来るようにしました。結果、お亡くなりになった際には「ゆうらぎで良かった」との良いお声を頂けるようになりました。今回2点の取組みについては、一つの軸として確立させ、発展を図っていきます。

組織につきましては、一昨年度から介護主任を設けた事で、迅速に且つ効果的に問題に対して対策を講じることが出来、引き続き退職者0名を達成しております。また、行事についても個別・全体的に質の向上を目指したことと介護職だけが行事を行うのではなく、他の職種も主となり行事を実施した事で以前よりも喜びの声が増加しています。今後も継続し、利用者の満足度向上を目指して行きます。

昨年度は、3年に一度行われる介護報酬改定がありました。研修等に参加し、いち早く情報収集した事で大きなトラブルもなく移行することが出来ました。加算取得についても、体制を構築し選ばれる施設作りを進めた事で新たに加算を取得することが出来ました。

今年度は、消費税増税に伴う介護報酬改定や処遇改善加算の見直し、改元等時代が変わろうとしています。その環境変化に適応し、更に職員一丸となりゆうらぎ独自のケアが展開出来るように取り組んでいきます。

2019年度 事業方針

1. サービスの質の向上
2. 地域との関係の継続
3. 地域における公益的な取組みの推進
4. 人材確保に向けた取組の強化
5. 人材定着に向けた取組の強化
6. 人材育成

7. 健全な財務規律の確立

下記のテーマを織り込んだ目標を設定する。

- 1-1. サービスの「安全性」と「安心感」を高めるために、積極的に予防処置を立案し事故防止に努める
- 1-2. 利用者一人ひとりのニーズと意識を尊重し、可能性の実現と生活の質の向上に努める
- 2-1. 行政を含む多様な関係機関との連携・協力により、地域の福祉・生活課題の包括的な解決に努める
- 3-1. 地域の福祉ニーズを把握することにより、新たな公益事業への展開を検討する
- 4-1. 広報媒体等を活用し、積極的な情報発信に努めることにより、法人のブランド力を高める
- 5-1. 良好で温かい人間関係を醸成するための人材育成、組織の仕組み、風土づくりに努める
- 5-2. 明確な目標管理（理解と合意に基づく目標設定）及び、達成に向けた支援を実施する
- 6-1. 正しい判断力と優れた創造力を持ち、責任感の強い職員の育成と高度な専門技術習得支援の実施
- 7-1. 経営状況と財務状況を正確に把握し、透明性の高い財務管理の実施

2019年度 事業計画

部署別事業計画

(イ) 特養事業計画

- 1-1. 予防処置の立案、また起きた際の事故分析を詳しく行い事故の減少に繋げ、安全・安心を提供する。
- 1-2. 入居時には、ご家族より意向を確認し希望に即したケアを提供する。看取りを希望された際は、ご家族と積極的にカンファレンスを実施しニーズを把握し、個々に応じた看取りが展開できるように支援していく。
- 1-2. ゆうらぎとしての排泄ケアの考えを確立させご利用者の状況に応じた排泄ケアを提供する。
- 4-1. 行事实施後には、すぐに広報媒体等にて内外に情報を発信しブランド力強化を図る。
- 5-1. リーダー面談を毎月実施し課題の抽出・解決に向けて一体となって取組む。また、何か問題を抽出した際には速やかに面談等を通じて、解決を図り働きやすい職場環境を作る。
- 6-1. 主任・リーダーが成長を目指した目標を掲げ、各職員が一体となって目標に向かって取り組む事が出来る体制を構築する。
- 7-1. 新規加算取得に向けて、他職種が一体となって体制を構築し早期取得に向けて取組み、選ばれる施設作りを目指す。
- 7-1. ショートステイの質を向上させ、選ばれる事でショートステイ稼働率 100%以上（空床利用含む）を目指す。

(ロ) 事務職員事業計画

- 1-1. 予防処置を立案しミスの防止に努める。
- 2-1. 地域サポート型施設として行政・地域包括と連携を図り地域の課題を見つけ活かしていきたい。

- 3-1. 上記の内容を踏まえ地域サポート施設の事業に組み入れていく。
- 4-1. Facebook 等で積極的に情報発信を行ない、法人のブランド力を高める。
- 5-1. 働き方改革の内容を把握しコンプライアンスに務める。
- 5-2. 明確な目標設定を行ない、達成・支援していく。
- 6-1. 専門知識の習得を行ない自信に繋げていく。
- 7-1. 毎月収支分析を行ない経営状況・財務状況を把握し経営に対する意識を高める。

(ハ) 生活相談員事業計画

- 1-1. ロングショート・長期入居する際は、面会時より細かなアセスメントを実施し他職種へ情報を発信する。
- 1-2. ロングショート・長期入居者が入居後ケア内容に問題がないかどうかを見極めるため、1ヶ月経過後に家族をお呼びし、他職種が参加したカンファレンスを実施し確認を行う。また1ヶ月経過後、継続的に家族との話し合う場を設けるために半年に1回にもカンファレンスを実施していく。
- 1-2. 看取り期において、定期的に家族と連絡・情報を密にし、カンファレンスがスムーズに実施できるようにする。また、カンファレンス時には利用者も参加出来るようにする。
- 7-1. 情報をいち早く把握し、新規加算取得に向けて取り組む。
- 7-1. 居宅介護支援事業所と連携を密にし、希望に応じたショートステイが提供できる体制を構築する。

(ニ) 介護支援専門員事業計画

- 1-1. 事故予防として反映されているケアについて、施設サービス計画書にも記載し、本人や家族と取り組んでいる予防処置を共有できるよう説明を行っていく。
- 1-2. 入居時からの情報を本人や家族と共有しながら施設サービス計画の立案を行い、看取りを希望された際は、カンファレンスの調整を相談員と協議しながら行い、ニーズに合ったプランニングを全職員で実施する。
- 7-1. 新規加算取得時は生活相談員との連携を密に行い、施設サービス計画書に記載が必要な加算については、記載の上、家族に同意を得られるよう体制を構築する。
- 7-1. 送迎サービスについて、生活相談員と業務を分担することにより、出来る限り本人や家族の希望や日時に合わせた送迎サービスが実施できるよう調整を行う。

(ホ) 介護職員事業計画

【介護部全体】

- 1-1. 予防処置の立案と共に、予防処置実施後の効果の検証にも力を入れ、予防の意識を共有できるよう体制を構築する。
- 1-2. 看取りを希望される入居者に対し、家族と情報を共有しながら、ニーズを確認し「本人が大切にしていること」を優先したケアを目指し、死生観に近づけるよう取り組みを行う。
- 1-2. 全体の排泄用品の集計を継続すると共に、勉強会による排泄ケアの技術向上や尿量、水分、食事

摂取量等を総合的に考えることができるアセスメントを行い、個々の入居者にあった排泄用品が選択できるよう体制の確立を目指す。

- 4-1. 行事实施後のフェイスブック等での発信方法について、マニュアルを確立し全フロアー統一できるよう取り組みを行う。
- 6-1. リーダー取り組み会議にてケアの進捗状況の確認と共に、他のフロアーの成功例や課題となっていることを話し合い、目標に対しフロアーの垣根を越えて取り組めるよう主任を中心に調整を行うことにより全体のケアの向上を目指す。

【1階フロアー】

- 1-1. 日々の業務を行う中で気付きを持ち、事故を事前に防ぐために予防処置を立案する。事故が起きた時はフロアー会議・ミーティングにて原因を追究し他に対策がないか検討・共有し事故を減らす。
- 1-2. 入居後のカンファレンスにて、本人や家族の要望を取り入れたケアを考え、内容を他の職員にも伝えて、周知させ職員が一丸となってケアを行う。
- 1-2. 入居者の排泄の時間、排泄用具の変更を職員の感覚だけでなく、排尿測定表等のデータを確認したうえで検討し、適切な時間・用具を選択し利用者に応じた排泄が出来る様に努めていく。
- 4-1. 行事を行った際は、その行事を担当した職員にてすぐに広報媒体等にて情報を発信していく。また写真も継続して掲示し魅力を伝えていく。
- 7-1. 余暇時間の取り組みについて、計画書を作成しレクリエーションや体操、関わりを増やし、利用者が有意義な時間を過ごされるように、また継続的に利用して頂けるように努める。荷物間違いについても減少させ、家族に不信感を与えないように各職員が注意して行い、信頼して利用してもらえるように取り組む。

【2階フロアー】

- 1-1. 事故発生予防の為、予防処置の立案を目指します。予防処置の立案に関しては、介助面だけにとどまらず施設の環境設備の面でも意識を持つよう指導し、各職員の持つ様々な意見・気づきを事故予防の対策案としてあげていく。また、立案した予防処置に関して見直し、分析を行い、より効果的に事故を未然に防ぐ取り組みに努めていく。
- 1-2. 入居者のケアに関して、入居者自身の意見の他にも家族と積極的にカンファレンスを行い、家族の意見も参考にしたケアの取り組みを行っていく。リーダーを主に、カンファレンス内容を各職員にも伝え、ケアの安定した統一化と質の高いケアの実施を目指す。
- 1-2. 入居者のより良い環境での生活を行って頂くためにも排泄ケアに力を入れ取り組んでいく。入居者別に適した排泄時間や、適切な排泄用具(オムツ・パット)などの使用を職員の感覚のみで調整するのではなく、統計表などデータとして確認がとれる環境の設備を行い、よりの確に対応を行えるように努めていく。
- 4-1. 行事实施後、どのような行事を行ったのか家族にも見て頂けるよう環境整備を行う。
- 5-1. 毎月リーダー面談を通じフロアーの状態報告を密に行っていく。フロアー内で起きた問題・対

処が難しい内容に関しては、フロア内だけの問題にとらえず他のフロア・他部署にも協力を依頼し問題の早期な解決を行える環境を整える。またフロア内で良い事案などがあれば、各部署にも内容の報告を行い施設全体での質の向上を目指す。

- 6-1. 入居者の余暇時間を活用したレクリエーション・行事の計画・実施を、フロア全体の取り組みとして実施していく。

【3階フロア】

- 1-1. インシデントに挙げた事例について、一度きりの対策で解決するのではなく、違った目線で検討できるシステム作りと実施を行い、アクシデントの件数を前年度よりも減少する事を目指す。
- 1-2. 入居時・看取り期のカンファレンスで本人・家族の意向・希望されるケアをお聞きし、職員間で内容の周知やケアを実施し、できる限り本人に寄り添ったケアを目指す。また看取り前からでも、本人の望むケアを提供できる環境づくりを行っていく。
- 1-2. 排泄ケアを行うにあたり、各利用者の排泄リズムを調べることから行っていく。尿測データや食事・水分量など多方面から利用者個々にあった排泄用品を選択し、不快のない生活を過ごせるように努める。
- 4-1. 行事实施後は必ず、毎月 Facebook の掲載を継続して実施していく。普段の様子も掲載し、情報発信していく。
- 6-1. 各職員利用者ケアに対する一つの課題を見つけ、年間通して解決策を考え、実践をしていき、職員全体で達成感を味わえる職場づくりを目指す。リーダーはサポートしていく。またリーダーも同様に実施していく。

(へ) 看護師事業計画

- 1-1. 同じインシデント・アクシデントが繰り返されないように、スタッフとも話し合い、環境の整備行動の把握に努め、対策を立て検証していく。
- 1-1. 昨年度、感染拡大した北淡荘の経験を検証した結果を活かし、感染防止対策に努める。
- 1-2. ターミナル期に入った利用者家族の想いをカンファレンス等で聞き取り、医療的なケアに関して等スタッフとも話し合いながら、安全、安楽なケアを提供できるようにする。
- 1-2. 排泄ケアについて、根拠をもって取り組んでもらえるよう会議などで話し合い、利用者にとってのQOLを高めていく。
- 6-1. 各職員が自ら気づき行動にうつして行けるように、会議等の際に積極的に意見し、効率よく、利用者が安心して生活できる環境を作ることができるようにする。

(ト) 管理栄養士事業計画

- 1-1. 食事形態（ソフト食）の安定化を図るとともに、見た目にも美味しく感じてもらえるように工夫する。咀嚼・嚥下の困難な利用者に向けた食事形態の安定化と低栄養とならないようにする。また見た目でも食欲が湧くように工夫する。
- 2-1. 多職種と連携し、利用者のニーズに合わせた食事提供や食事レクを実施する。会議・委員会

等で多職種と連携し、普段の食事風景の観察・声かけを行うことで利用者のニーズを拾い上げる。その結果からご利用者一人一人に合った食事提供や食事レク実施を目指していく。

7-1. 価格交渉や調理工夫等により、給食費内で且つ質の高い食事提供に努める。消費税増税や物価上昇がある中でも、調理方法の工夫や業者との価格交渉により予算内で且つ質の高い食事提供を目指していく。

(チ) 調理員事業計画

1-1. 食事形態（ソフト食）の安定化を図るとともに、見た目にも美味しく感じてもらえるように工夫する。咀嚼・嚥下の困難な利用者に向けた食事形態の安定化と低栄養とならないようにする。また見た目でも食欲が湧くように工夫する。

4-1. 部署間で連携し、人員・業務の安定化を図る。厨房内で連携して業務を行っていき、新人教育を充実させることで人員確保安定化を図っていく。

7-1. 価格交渉や調理工夫等により、給食費内で且つ質の高い食事提供に努める。消費税増税や物価上昇がある中でも、調理方法の工夫や業者との価格交渉により予算内で且つ質の高い食事提供を目指していく。

ゆうらぎデイサービスセンター

2018年度 総括

2018年度は、目標とした稼働率を維持できませんでした。一番の要因は新規利用者を確保しても同等数の入院や入所があったことにあると思います。今年に限ったことではありませんが、それを補う利用者を確保できなかった事が要因ではないかと考えます。

また、1月にインフルエンザが流行したことにより、特定利用者の中止、体調不良による欠席が増えたことも、要因の一つであります。

今年度は6月に1名退職。7月に1名が異動、8月に育休で職員減となりました。看護職員は、4名体制から3名となり、より一層の危機管理に対しての意識向上に努めてこれたと思います。今後も職員の気づきを増やし、予防処置の充実を図ることにより、より安全で快適な利用環境の整備に努めてまいります。

30年度は、1名の新入職員を迎える事となった為、先輩の指導のもとサービスの質を落とさぬように努めてきましたが、前年度に比べ利用者を増やせなかったことは、来年度の課題です。

2019年度は2018年度起こった、感染症の蔓延へ予防も含めて、より一層の危機管理が必要となります。そんな中でも、今までと同様に利用していただいた方に満足していただけるよう精進していき、ゆうらぎ・北淡荘の信頼回復に努めていきたいと思っております。

2019年度 事業計画

2018年度実績を踏まえ、2019年度の事業所規模も通常規模にて運営していきます。しかし、目標とする稼働率を達成するためには、来年度はより一層のサービスの質の向上、多様なニーズへの対応を進めていかなくてはならないと感じています。地域貢献事業を進める中で、地域から求められるニーズの

高さを知り、今年度は、その分野の拡大とともに介護保険内在宅サービスの拡大にも努めて行きたいと思いをします。

その為には、職員の人材確保が急務となります。2018年は、3名の職員が退職・異動で、減となりました。その内看護師が1名退職され、3名体制となりましたが、2月より1名看護師が入職して頂いたことにより、業務過多にならずに医療ケアに対しての充実を図っていきたく思います。

利用者の方や家族に対しては、やはり冬場の対策・熱中症や感染症への理解が必要であることを感じた1年であります。2019年度に向け、職員教育をしっかりと行い、業務分担・業務改善に努めていくと共に、資質の低下を勉強会と研修に参加する事で防ぎ、互いに切磋琢磨し合う事で、向上させていきたくと考えています。

地域へのアピール、利用者の声に耳を傾けたサービス内容の充実を実現させる事により、より選ばれる事業所として、デイサービス全体の向上を図っていきたく思います。

(イ) 生活相談員事業計画

1. 地域のケアマネージャーへ新規利用案内を行い、施設外からの利用者の数を増やしていきます。
2. 職員間のコミュニケーション力を向上させ、互いの持つ知識・能力を共有する事で、技術の向上・働きやすい職場環境の確保に努めていきます。
3. 新たな施策を模索する事により、一層の顧客満足度向上を実現させます。
4. 新たな加算取得に向けての情報収集を行い、取得できるものはしていきます。
5. 各種研修に参加して、相談員としての能力の向上を図ります。
6. 感染症マニュアルに沿って、感染症の予防に努めていきます。
7. 地域の福祉ニーズを把握し、現状の生活の中での問題点を探り在宅サービスの可能性を広げていきます。

(ロ) 看護師事業計画

1. 利用者の身体状況を把握し、日常における健康管理の維持、援助に努める。
2. 利用者の情報を他職種と共有し、事故防止につなげる環境整備に努める。
3. サービスのクオリティ向上を図る為、教育・研修に率先し取り組むと共に、外部研修にも積極的に取り組む。
4. 利用者の増加に伴う情報を収集し、利用者へのサービス向上を図る。
5. 急変時の対応が迅速に行えるよう必要物品の位置、対応方法の教育に努める。
6. 感染症へのご利用者・ご家族の理解を深め、事業所内での蔓延を防ぐ。

(ハ) 介護職員事業計画

1. 利用者の身体状況を把握し、職員間で情報を共有し、事故防止につなげるための技術向上に努める。
2. あらゆる事故を予測し、危険因子となりうるものを取り除き、早期発見により事故を未然に防ぐように努める。
3. 緊急時にいかなる時も対応出来る様、知識・技術の向上を図ります。

4. 質の高いサービスを提供できるよう、利用者の個々のニーズを把握し適切な介護サービスを提供するとともに、職員の介護技術向上、情報共有に努め快適な生活環境を作ります。

ゆうらぎ訪問介護ステーション

2018年度 総括

今年度の介護報酬改定では、地域包括ケアシステムの深化がさらに求められます。介護予防・重度化防止・医療と介護の連携等が課題となった。従来の介護給付による在宅介護に加え、総合事業や共生型介護なども加わり、制度は複雑化している。こういった流れの中で、介護職の立ち位置はどうあるべきか？多職種連携のケアチームを支えるうえで、介護職同士はどのように連携を図っていったらよいか？が問われます。

昨年度は事故のリスクを減らす、インシデントを見つけることに奮闘しました。利用者ひとりひとりに向き合い、1ヵ月の間に2～3回程の訪問になってしまったり、入院になったりと、思うようにつながりにくかった。

今年度は、事故が発生したらどのように対応していくかをみんなで考えます。また利用者の状態に合わせてきめ細やかなサービスを実施して行きたい。そのためには、訪問介護員同士、何かあればすぐに連絡を取り合うような連携や情報共有を密にし、「ひとりのプロフェッショナル」として、意見交換をしたり、知りえたことはみんなに伝えていく、伝えられるように勉強会等ができる場を提供していきたいと考えています。

2019年度 事業計画

1. 利用者にとっての安心できるような環境づくり、事故リスクをみつけ、インシデントから発生時にはどう対応していくかを考える
2. 利用者とのコミュニケーションから、ひとりひとりのニーズを意識し、生活の質の向上（自立生活・支援）を考える
3. 多職種との連携・協力（かかわり方）し、支援の輪を広げていけるように努める
4. 広報（へるぱーだより）を通じ、事業の内容等を発信していく
5. 「ひとりのプロフェッショナル」として、訪問介護員同士の連携・情報を共有し、意見交換ができる環境づくりに努める
6. 専門技術習得に向け、研修会や訪問介護員が主となる勉強会を進めていく

養護老人ホーム北淡荘

2018年度 総括

2018年度は、月初め満床の目標に苦勞しながらも、平穩無事に施設運営ができていました。しかし、2019年1月、インフルエンザが大流行し、日本国内が物情騒然としている中、北淡荘のインフルエンザ感染拡大と、初期の対応に問題があるとマスコミに取り上げられ、世間の批判の的となりました。県より、北淡荘の対応に問題なしとの発表はありましたが、今後、北淡荘に対する周囲の見方も厳しくなると予想されます。また、インフルエンザ感染の影響もあり、特定の利用を三週間程停止した事から、他の事業所の収益にも大きな影響を与え、本当に申し訳なく思います。今回の感染を検証し、同様の事が起きないように取り組んでいきます。

2019年度は、インフルエンザ感染拡大の影響から、北淡荘を取り巻く環境も厳しくなり、北淡荘の失地回復と、選ばれる施設になるため、さらなる努力が必要であり、職員個々が強い責任感を持ち、スキルアップに努め、利用者が安全・安心な生活が送れるよう支援していきます。

2019年度 事業方針

1. サービスの質の向上
2. 地域との関係の継続
3. 地域における公益的な取組みの推進
4. 人材確保に向けた取組の強化
5. 人材定着に向けた取組の強化
6. 人材育成
7. 健全な財務規律の確立

下記のテーマを織り込んだ目標を設定する。

- 1-1. サービスの「安全性」と「安心感」を高めるために、積極的に予防処置を立案し事故防止に努める
- 1-2. 利用者一人ひとりのニーズと意識を尊重し、可能性の実現と生活の質の向上に努める
- 2-1. 行政を含む多様な関係機関との連携・協力により、地域の福祉・生活課題の包括的な解決に努める
- 3-1. 地域の福祉ニーズを把握することにより、新たな公益事業への展開を検討する
- 4-1. 広報媒体等を活用し、積極的な情報発信に努めることにより、法人のブランド力を高める
- 5-1. 良好で温かい人間関係を醸成するための人材育成、組織の仕組み、風土づくりに努める
- 5-2. 明確な目標管理（理解と合意に基づく目標設定）及び、達成に向けた支援を実施する
- 6-1. 正しい判断力と優れた創造力を持ち、責任感の強い職員の育成と高度な専門技術習得支援の実施
- 7-1. 経営状況と財務状況を正確に把握し、透明性の高い財務管理の実施

2019年度 事業計画

部署別事業計画

(イ) 養護部署計画

- 1-1. 利用者情報の活用と、関わり、観察を深める事により、安全、安心な生活が、継続して送れる環境を作る。
- 2-1. 養護老人ホームに関連する機関との連携を図り、養護対象者の発掘、入所に努める。
- 5-1. 職種間の連携、協力を図りつつ、緊張感のある職場環境を作る。
- 5-2. 達成感が得られる目標設定と達成に向けた支援の実施。
- 6-1. 職員個々が、責任感と、スキルアップが図れる支援の実施。
- 7-1. 養護老人ホームの月初充足率 98%(164名)、特定利用者の月初充足率 95% (57名) を目指し、併せて、経費削減に取り組み、安定した収支状況を作る。

(ロ) 事務職員事業計画

- 1-1. 予防処置を立案しミスの防止に努める。
- 2-1. 地域サポート型施設として行政・地域包括と連携を図り地域の課題を見つけ活かしていきたい。
- 3-1. 上記の内容を踏まえ地域サポート施設の事業に組み入れていく。
- 4-1. Facebook等で積極的に情報発信を行ない、法人のブランド力を高める。
- 5-1. 働き方改革の内容を把握しコンプライアンスに務める。
- 5-2. 明確な目標設定を行ない、達成・支援していく。
- 6-1. 専門知識の習得を行ない自信に繋げていく。
- 7-1. 毎月収支分析を行ない経営状況・財務状況を把握し経営に対する意識を高める

(ハ) 生活相談員事業計画

- 1-1. 三職種情報共有し、入所者が安全・安心な生活が送れるような環境作りを目指す。
- 2-1. 地域包括・民生委員・医療機関・行政関係機関との連携を図り、新規入所者の発掘・確保に努める。
- 5-1. 職員間の連携・協力を図り、緊張感のある職場作りを目指す。
- 6-1. 全体会・勉強会の内容の充実をし、スキルアップを図る
- 7-1. 設定された月初充足率を超えるように、相談員が福祉事務所に密に連絡を取り、新規確保に努める。

(ニ) 生活支援員事業計画

- 1-1. 利用者に関わり、観察を深める事により、予防処置の立案につなげる。
- 5-1. 職種間の連携を取り問題を共有する事で利用者が安心な生活が送れる環境の提供。
- 5-2. 達成できる目標の設定と目標に向けた支援の実施。
- 6-1. 積極的な支援の実施と技術向上を目指す。

(ホ) 看護師事業計画

- 1-1. 利用者が生活するにあたり、看護面からみて如何にかかわる事が安全・安心につながるかを考える。
- 5-1. 現場の意向が反映される職種間の連携、協力を図る。
- 5-2. 目標設定し、達成感を得る為には自分の高さにあった設定をして、それを継続する。
- 6-1. 部署内で責任感を共有できる体制づくりをすることにより、スキルアップへつながる努力をする。

(ヘ) 管理栄養士事業計画

- 1-1. 食事形態（きざみ食・ソフト食）の安定化、改善を図る。
- 1-2. 利用者の希望を取り入れた食事提供し、クッキングレクリエーションの実施に努める。
- 2-1. 多職種と連携し、食事の質の向上を目指す。
- 7-1. 価格交渉や調理工夫等により、給食費内で且つ質の高い食事提供に努める。

(ト) 調理員事業計画

- 1-1. 食事形態（きざみ食・ソフト食）の安定化、改善を図る。
- 4-1. 人員と業務の安定、部署間の連携をして働きやすい環境作りに努める。
- 7-1. 価格交渉や調理工夫等により、給食費内で且つ質の高い食事提供に努める。

地域密着型特別養護老人ホームほほえみ

2018年度 総括

開設から7年が経ち、2018年度は

- *利用者満足の向上を目指したケア、サービスの見直しを行い質の向上を図る。
 - *新たな加算取得等を行い、前年度以上の収入を確保し、同時に経費削減と収益増を目指す。
 - *地域交流を積極的に行い、地域関係機関とも連携や情報共有を図り、信頼できる運営を図る。
- を大きな目標として進めてきた。

『利用者満足の向上を目指したケア、サービスの見直しを行い質の向上を図る』に関しては、介護では個別ケアの更なる取り組みとして利用者個々での認知症ケアを進めた。また、利用者の余暇活動の充実や日常生活の中での非日常を感じて頂けるよう支援した。看護では、「終末時の意向確認」を利用者本人にも行い、サービスの質の向上に繋げた。また、短期入所サービス利用者に対しては、訪問看護事業所と連携し「在宅中重度者受入加算（短期入所利用中でもリハビリを受けることが出来るサービス）」を算定し、利用者、家族の希望を叶えることが出来た。また、荷物の預かりサービスを行い、利用者や家族の負担軽減となり多くの「喜びの声」を頂く結果となった。

『前年度以上の収入を確保し、同時に経費削減と収益増を目指す』に関しては、「年間の総稼働率 98.3%以上の達成を確保する」目標を達成し、9月度と1月度には長期入居と短期入所の合計総稼働率 100%を達成することが出来た。また、インフルエンザ感染が流行した冬季には利用者の感染ゼロを実現し、安全、安心なサービスを行う事が出来た。経費削減の取り組みとしては、ペーパーレスや日々の業務

の中での水道、光熱費の節約や公用車のエコドライブに努めた。

『地域交流を積極的に行い、地域関係機関とも連携や情報共有を図り、信頼できる運営を図る』に関しては、利用者の外出や外食の支援や個別対応にてご自宅に帰宅する機会を持ち、家族との貴重な時間を提供することが出来た。その他、地域での祭りや花見、選挙などにも職員付添のもと参加できた。また、地域の小学生や園児との交流や大正琴のボランティアの定期的な訪問や多目的ホールを利用し、地域住民や学生の写真や絵画、書初めなどの展示を行い、地域の方の来所、見学も多くみられた。また、運営推進会議を通して町内会長や民生委員、社会福祉協議会や市職員とも連携、情報共有を図り、課題解決に取り組んだ。

来年度に向けては、今年度取り組んだ事の継続を図りながら更なる質の向上と改善を図っていききたい。また、各専門職が施設内のサービスを提供するだけでなく地域へのサービスや取り組みなどにも参加できるように体制作りや教育訓練を進めていきたい。

運営面においては、来年度は消費税の増税も予定されているため利用者、家族にも適切な説明と理解を得ながら、無駄な支出は抑え、目標とする稼働率以上の結果を残せるよう努めたい。

また、地域住民や関係機関の方から「信頼される施設」となるよう誠意を持って日々の業務を行うと共に地域との関わりや活動などにも積極的に参加していききたい。

(1) 事務員総括

- ① (1-1) 施設環境の整備及び来客時のおもてなしへの接遇の質を上げる行うことにより満足度向上へ繋げる。
⇒来所持に快適な空間を目指し、香りのおもてなし、また多目的ホールでの、地域の方等の作品展示や季節の花等を飾り見た目でのおもてなしを心掛けた。
- ② (1-2) 経費削減を行うことにより、収支差額増を目指す。
⇒Pcウイルスソフトを法人一括契約へ移行により経費削減を行った。
- ③ (1-2) 給与明細の電子化への移行により、コピー用紙等の経費削減、業務効率化を目指し、また今後の展開として検討を行う
⇒職員へより快適にシステムを利用させていただくために再度検討を来年度行う。
- ④ (1-3) 新規保育事業展開を図り、保育分野での地域貢献を進めていく。
⇒来年度の新規事業及び現保育事業拡大の為の保育事業展開を進めている。
- ⑤ (1-5) 幅広い分野での知識習得を目指し、事務職員の資質向上のため積極的な研修等に参加していく。
⇒事務として必要な研修へ参加しより知識の習得へ努めた。
- ⑥ (4-1) LINE、Instagram、Facebook のツールを活かし、情報発信を毎月 2 回以上行っていく。
⇒LINE の案内やお祭りでの登録イベントを行うことにより登録者 300 名を突破した。今後も情報発信を行い、登録者 UP を目指します。
- ⑦ (6-1) 人材確保の広報として、また職員の健康管理としての広報を行う
⇒広報の一環として、兵庫県健康づくりチャレンジ企業の登録を行った。
- ⑧ (7-1) 会議等で予算執行状況の報告を行うことにより、月単位での管理と周知により安定的な運営を図る。

⇒各部所長が、運営という意識のうえで、収入・支出の管理を数値として試算していくことが当事業所では出来る体制となっている。今後も経営意識の継続を促すとともに、事業所全体として取り組む経営を目指していく。

(2) (3) 生活相談員、介護支援専門員総括

- ① (1-2) 介護報酬改定に伴う事務手続きを的確に行い、報酬アップ分の収入を確保し、加算取得できるサービスは実行する。

⇒介護報酬改定に伴う利用料の変更等についてご家族への説明、同意など事務手続きも適切に行う事ができた。また、年間の収入等のシュミレーションを行い、結果として報酬アップ分の収入の確保が出来た。
- ② (1-5) 地域の研修、講習会や行事などにご利用者や職員と共に積極的に参加し、地域の方や関係機関との交流や繋がりを作る。

⇒法人の介護相談窓口のスペースを利用し、行政と連携し地域の方、事業所職員を対象に認知症サポーター養成講座の実施を行った。また、他法人施設の認知症サポーター養成講座にも参加し、地域や関係機関職員にも認知症についての理解や認知症サポーターの普及に努めた。
- ③ (2-2) 空床がある場合には緊急や困難ケースのニーズに合わせたサービス調整を柔軟に行い対応する。

⇒夏場に脱水や体調不良等で緊急のサービス受け入れ要請はあったが、居室が空いていない事も多く、受け入れ割合が30%程度になった。居室が空いている場合には90%近くの方の受入れを行った。また、ご家族等のご都合等でのサービス利用の延長は都度居室が空いている場合には柔軟対応することが出来た。
- ④ (3-1) 障がい者短期入所サービス事業の指定申請を10月までに完了する。

⇒必要書類等を揃え、9月度には指定許可を取得することが出来た。現在のところサービス提供実績はないが、依頼があった場合には速やかに適切なサービスを提供できるよう体制を整えたい。
- ⑤ (6-1) 人員確保と業務の効率化を図り、CSとESの向上に努める。

⇒職員の入退職や異動等により年間を通して安定的な人員確保が出来なかった。ただ、現場レベルで業務の見直しや改善などを積み重ね、業務の効率化や部署間連携が強化出来た部分も多く見受けられた。その結果、ご利用者と関わる時間が増え、余暇活動の充実や外出支援などにも繋がった。
- ⑥ (7-2) 長期入居と短期入所の年間総稼働率98%を達成する。

⇒総稼働率としては、数値目標はクリアできたが長期入居者が毎月1～2名程度入院する結果となった。入院となった要因は体調不良や検査入院が多く、入院期間も1ヵ月以上となるご利用者が大半であった。ご利用者も年を重ね重度化が進む中、日々の健康管理や支援の中でご利用者の体調の悪化や事故等を予防または早期発見、対応出来るよう今後も部署間連携し最善の支援に努める。

(4) 介護職員総括

- ① (1-1) 職員体制と土台となる基本のケアを見直しご利用者の思いをくみ取った個別ケアに取り組みます。
- ② (1-1) 他部署との連携を強化し合同での外出機会を作り地域との交流の場を作っていきます。
⇒今まではできなかった地域のお祭りや学校行事に参加することができました。保育との連携を取り交流会の実施をすることが出来た。今後も保育との交流を実施継続していく。
- ③ (1-4) 認知症の方の取り組み方法を見直し、対象者を決め効果を確認していきます。
- ④ (1-5) 各職員に研修会に参加する機会を設け個々のスキルアップを図ります。
⇒実務者研修に3名参加また、各職員に希望をとり行きたい研修に参加する事はできたが参加するだけで終わってしまっている事もある。研修での学びを実施できるよう改善に努める。
- ⑤ (6-1) ご利用者との関わりの中で、日常とは違う時間を設ける。その中でご利用者と関わり気づいたことを話し合える環境を作ります。
⇒今年度はターミナルでの看取りをする機会が多かった。その中で職員間で話し合いをしご利用者の家へ帰宅や外出。また家族様の訪問機会を増やすことが出来た。

(5) 看護師総括

- ① (1-1) 明確な短期目標と長期目標を持ち、高次脳機能障害の方など、その方にあったりハビリやリクレーションなどに介入して行く。
⇒短期目標の「リハビリを通しご家族とのコミュニケーションを図る。」は、達成できた。長期目標の「本人から家族あてに年賀状を書けるよう機能改善を目指す。」は、介護職員の協力もあり年賀状を送る事は出来たが、HDS-R：8点→6点と認知度は下がっており学習療法として数字合わせや、連想ゲームなどを行ってきたが、余り効果は得られなかった様に思う。
- ② (1-2) 配薬ミス・誤薬「0」を目指し、毎月アクシデントの対策の継続と見直しを行っていく。
⇒毎月初めに今までのアクシデント・インシデントの見直しと確認を行う事で、振り返りや、継続的な意識付けも出来、配薬ミス・誤薬のアクシデントは「0」に押さえる事が出来た。
- ③ (2-2) 嘱託医の変更に伴い、地域医療との関係を新たに築き、ご利用者、職員の健康管理はもちろん、業務を円滑に回せるよう基盤を作る。
⇒嘱託医や協力病院のスタッフとの連携を築きながら回診・検査等もスムーズに行う事が出来、ご利用者の健康診断の見直しなどで、コストダウンにも繋がった。
- ④ (6-1) 職員の育成として、痰吸引・胃瘻等の基本研修終了後、1年以内で認定書の申請が出来る様、計画をたて指導していく。
⇒今回、吸引・胃瘻の実務研修修了者3名。現在は吸引は終了しているが、胃瘻の研修中の職員が3名おられる。途中、指導内容の見直しを行ったり、数少ない時間の中で計画をたて継続中。

(6) 管理栄養士、調理員総括

- ① (1-1) 各部署の行事・レクに参加し(年4回以上)目の前で調理や盛り付けを行うことでご利用者満足に繋げる。
⇒デイサービスでは調理員が出向きにぎり寿司、巻き寿司、鍋を実演、提供し、喜んで頂いた。また、特養でステーキをご利用者の目の前で焼き、手作りのおやつを提供などを定期的に行うことでご利用者満足に繋がったと思う。またご当地メニューにおいても来年度以降もご利用者にとって楽しいイベントとなるように、部署内でも意見をだしあい、向上心を高めあい、活気ある取り組みとなるよう、継続課題としていきたい。
- ② (1-4) .フロアごとに思い出の料理やおやつを聞き取りして提供し昔を懐かしんでいただく事で、食の面から認知症ケアに取り組む。
⇒昔懐かしいおやつを食事アンケートでお聞きし、おやつとしてフロアに提供したり、また納涼祭の屋台にて懐かしの希望メニューでふかし芋、あぶらあめ、わらび餅等提供しました。あぶらあめとは岩屋のご当地もので見たことも食べた事もないものをご利用者、職員に聞きながら試行錯誤して、作り、提供しました。出来上がったものを見て、食べられ、嬉しいとご利用者は、大変喜ばれて昔を懐かしんでいただく良い機会となり、たくさんの方のよろこびの声をいただいた。 来年度も継続していきたい。
- ③ (7-1) 食材・献立・調理法・また備品等、見直し適正な支出管理で経費削減かつ、サービスの質の向上を目指す。
⇒部署全体で献立・食材・産地・調味料の種類・また備品についても等見直しを行い、また食材・調味料を見直すことで調理法等も改善し以前よりも質の高い食事提供が行えた。
- ④ (1-5) 地域または法人内外の研修・災害訓練等に参加し学ぶ事で他施設と連携を図り、個々の資質の向上を目指す。
⇒研修等に参加していく中で地域、関連施設と交流を持つことができた。また今年度は備蓄食品を入れ替えた。災害時に備え、地域にも支援できる体制ができればと思う。
- ⑤(1-1).安全・安心の食事提供を確保し、異物混入ゼロを目指す
⇒大量調理マニュアルまた調理従事者衛生表等に従い徹底した安全安心の食事提供、また個人衛生に努めることが出来た。
- ⑥ (7-2) .新設の再入所時栄養連携加算の確保に努める。
⇒今年度は加算算定対象者なし。必要時には速やかに適切なサービスを提供できるよう体制を整えておきたい。

2019年度 事業方針

1. サービスの質の向上
2. 地域との関係の継続
3. 地域における公益的な取り組みの推進
4. 信頼と協力を得る為ための情報発信
5. 人材確保に向けた取り組みの強化
6. 人材定着に向けた取り組みの強化

7. 健全な財務規律の確立

下記のテーマを盛り込んだ目標を設定する

- 1-1.利用者満足の向上を目指した新たな取り組みや新たなサービスを実施し、同時に現状のケア、サービスの見直しを行い質の向上を図る。
- 1-2. 収入データ分析を行い当初予算の収入確保に向けたサービス提供及び各事業所で経費削減の取り組みを行う。
- 1-3.個別ケア・認知症ケアの実践及び集団感染ゼロを目指す。
- 2-1.年間計画の中で地域住民との交流の機会を積極的に展開する。
- 2-2.緊急・困難ケースについて可能な限り受け入れるなど、地域におけるセーフティネット機能を展開する。
- 3-1.事業所が有する人的・物的機能を活用し、事業所自ら又は地域の団体等と連携して、様々な地域貢献活動を積極的に展開していく。
- 4-1.SNS の情報等を適宜・的確に更新・修正し、地域や一般市民等に対してリアルタイムに必要な情報を提供する。
- 5-1.小中高等における福祉教育にも積極的に取り組み、福祉の仕事の啓発を行っていく。
- 6-1.内部コミュニケーションの充実を図る取り組みを行い、また倫理教育を充実させる。
- 7-1.予算管理の徹底と適正かつ公正な支出管理を行う。
- 7-2.各事業の稼働率の一層の向上や各種加算の確保に努め、安定的な収入の確保を図る。
- 8-1.職員の資質向上と職業倫理の徹底を図るために、各種研修会の開催や外部研修会に積極的に参加する。

2019 年度 事業計画

部署別事業計画

(イ) 事務員事業計画

- ① (1-1) 施設環境の整備及び来客等へのサービスの質を上げる行うことにより満足度向上へ繋げる
- ② (1-1) 職員新規雇用向上を目指し職場環境の見直しを行うことにより法人認定制度登録を目指す。
- ③ (1-2) 経費削減を行うことにより、収支差額増を目指す。
- ④ (1-2) 給与明細の電子化への移行により、コピー用紙等の経費削減、業務効率化を目指す。
- ⑤ (2-1) 地域住民の受入及び学校等にご利用者と出向く機会を設け交流を図る。
- ⑥ (4-1) LINE、Instagram、Facebook のツールを活かし、情報発信を毎月 2 回以上行っていく。
- ⑦ (5-1) トライやるウィーク学生の受け入れを開始する行動を行う。
- ⑧ (5-1) 地域学生等と高齢者とのふれあい及び福祉用具の体験等から福祉を知ってもらう機会を提供する。
- ⑨ (7-1) 会議等で予算執行状況の報告を行うことにより、月単位での管理と周知により安定的な運営を図る。
- ⑩ (8-1) 幅広い分野での知識習得を目指し、事務職員の資質向上のため積極的な研修等に参加していく。

(ロ) 生活相談員 (ハ) 介護支援専門員 事業計画

- ① (1-1、1-3) ご利用者個々のケース検討会や担当国会議、部署間連携の強化、充実を図り、ケアやサービスの質の向上を図る。
- ② (1-2) 消費税の増税に伴う介護報酬改定の事務手続きを的確に行い、収入確保と経費削減を行う。
- ③ (2-2) 空床がある場合には緊急や困難ケースのニーズに合わせたサービス調整を柔軟に行い対応する。
- ④ (2-1、3-1) 運営推進会議、研修会等を通して地域や関係機関と情報共有し、地域の催しや活動、取り組み等に参加する。
- ⑤ (7-1、7-2) 長期入居と短期入所の年間総稼働率 98.0%を達成する。
- ⑥ (8-1) ケアプランの内容、質の向上や充実を図る為に外部研修への参加や関係機関との連絡会や情報交換を図る。

(二) 介護職員方事業計画

- ① (1-1.) 月行事にとらわれるだけでなく、各利用者の趣向にそった行事、個別行事の立案を行い満足度の向上を目指します。
- ② (1-3) .利用者のADLの向上維持を目的としその人にあったレクや体操等の個別実施をしていきます。
- ③ (2-1) .地域行事や交流会などに参加します。
- ④ (6-1) 6-1.接遇・介護の質の向上に3ヶ月毎にテーマを決め、会議にて報告の場を設ける。各職員の課題や治すべきことの改善につなげスピーチロックの改善に努めます。
- ⑤ (8-1) 外部研修への参加を促す、参加するだけではなくそこでの学びを各職員伝達。また取り組みの実施を行い各職員の質の向上に繋げる。

(ホ) 看護師事業計画

- ① (1-1) 新たな取り組みとして、可能なご利用者に対し生前の意向確認を推進していく。
- ② (1-1) 地域のリハビリ施設と連携をとり、嚥下困難や拘縮のある方の機能訓練を学び、活用していく。
- ③ (1-5) 他施設の見学会を予定し、資質の向上に繋げていく。
- ④ (6-1) 基盤を固める為に、ケアの基本に基づき介護職員への指導を行う。
- ⑤ (6-1) 職員の接遇、又は高齢者虐待、身体拘束等の改善、見直しを行い委員会の充実を図る。

(ヘ) 管理栄養士、調理員事業計画

- ①1-1.ご利用者個々のニーズに合った食環境を整えていくことでご利用者満足に繋げていく。
- ②1-1.肉・魚等の柔らかか食への検討を行い、確立してサービス向上に努める。
- ③1-3.調理従事者個々の感染症、また衛生確認の徹底確認を行い、安全安心の食事提供を行う。
- ④1-3.職員個々がご利用者と関わりを持ち、ご利用者理解に努め、気づきから得られる意見を改善に、向けて話し合う機会を部署会議として設け、ご利用者の要望にお応えできるよう努めていく。

- ⑤7-1.購入品の必要度や優先順位を精査し、適切なコスト管理に実施を行う。
- ⑥8-1.法人内外の研修に参加し学ぶ事で専門職としての職員の資質向上に繋げる。
- ⑦3-1.地域の災害訓練に参加し、他施設との連携を図り学ぶ事で、また法人内の食の支援での訓練を、有意義なものとする。

千鳥会デイサービスセンターほほえみ

2018年度 総括

2018年度は昨年度と同様に通常規模、定員 35 名での運営でした。1 日の平均利用人数は 27 名程度で、昨年度から 3 名程増加することが出来ました。また、利用時間が 1 時間毎の算定となり、昨年度と同様の利用時間では減算となる方も多く、利用時間の延長や利用回数の増回に繋げていくことで対応しました。30 年度も年間を通して当初予算、目標稼働率を達成することが出来ています。職員については、4 月に 1 名、8 月に 1 名退職と、ご利用者が増える中で職員不足の状況が続いていますが、1 月に 1 名入職し、各職員や他部署の協力も得ながら対応しています。

2018 年度の目標としては、①接遇・介護の質の向上に 3 か月ごとにテーマを決めて取組み、利用者満足度の向上を目指す。②各職員が外部研修に参加する機会をつくり、各職員のスキルアップによる全体的な向上を目指す。③緊急・困難ケースについて、可能な限り柔軟な対応を行うことで、地域・関係機関の信頼を高めていく。④職員間の連携向上、業務の見直しを行い、働きやすい環境を整備する。⑤利用者確保に努め、年間を通して当初予算の達成を目指す。を掲げて取り組んできました。接遇面では、職員の言葉使いや態度について向上に取り組みましたが、今後も継続して徹底していく必要があると感じています。介護面では入浴・排泄・食事・状態変化の把握共有をテーマに取り組みしました。入浴については、月に 1 週間の入浴剤を使用するお楽しみ入浴を継続、介助内容について必要以上の介助とならないように取り組みました。排泄については、定時のトイレ誘導や帰宅前の排泄確認を徹底しました。食事面では、自助具を活用することで、出来る限りご自身で食事を楽しむ事に取り組みました。状態変化の把握共有は、細かな変化を記録し朝礼等で共有していくことで、事故防止に繋げていきました。

職員の研修参加については、職員不足の状況により外部研修には参加出来ませんでした。内部研修として、介護方法、ご利用者情報、緊急時対応等を実施しています。

緊急・困難ケースの受け入れについては、医療面で断るケースはありましたが、他はすべて受け入れるように調整しています。見守りサービスと並行して、サービス提供時間外での対応にも取り組んでいます。

職員間の連携向上・業務の見直しでは、ほのぼのを活用して各記録、連絡帳の作成を行い、各職員が確認しやすい状況になりました。また、職員の業務分担や当日の担当表を作成し、業務の差を少なくするよう取り組んでいます。

2019 年度に向けては、職員の充足が必要不可欠な状況ですが、職員不足がサービスの質の低下に繋がらないよう各職員の力量の向上が必要だと感じています。引き続き内部研修の開催と、業務の見直しや改善、職員間の連携向上に取り組んでいきたいと思ひます。新しい取組みや地域との交流等、ご利用者の満足度の向上に繋げていくことで、30 年度以上の実績を目指していきたいと考えています。

2019年度 事業計画

- ① 利用者満足度の向上を目指し、新しい取組みを実施し、現状のケア・サービスの見直しによる質の向上も図る。
- ② 個別ケア・認知症ケアの実践及び集団感染ゼロを目指す。
- ③ 行事等で地域住民との交流の機会を設ける。
- ④ 緊急・困難ケースについて可能な限り受け入れを行う。
- ⑤ 稼働率の上昇に取り組み、当初予算の達成を目指す。
- ⑥ 内部研修会の開催や、外部研修会への参加を行い、職員の資質向上を図る。

1、生活相談員事業計画

- 1) 地域のケアマネージャーへの新規利用の案内を行い、施設外からのご利用者の数を増やしていきます。
- 2) 職員間のコミュニケーション力を向上させ、互いの持つ知識・能力を共有する事で、技術の向上・働きやすい環境の確保に努めていきます。
- 3) 各種研修に参加し、相談員としての能力の向上を図ります。

2、看護師事業計画

- 1) インシデント・予防処置を活用する事により、重大な事故・損失を未然に防ぎ、他触手の連携を充実し適切に行動する。
- 2) ご利用者の身体状況を十分に把握し、日々の健康管理を支援する。
- 3) サービスのクオリティ向上を図る為、看護師の質の向上を目的として、教育・研修に率先し取り組む。

3、介護職員事業計画

- 1) ご利用者の身体状況を把握し、職員間で情報を共有し、事故防止につなげるための技術向上に努める。
- 2) あらゆる事故を予測し、危険因子となりうるものを取り除き、早期発見により事故を未然に防ぐように努める。
- 3) 質の高いサービスを提供できるよう、ご利用者のニーズに答えていくとともに、職員間の技術向上、情報共有に努め快適な環境を作ります。

小規模多機能型居宅介護事業所ほほえみ

2018年度 総括

2018年度は利用者家族と一緒に悩みできることを提案支援していくという過去のスタイルを継続しながら、施設方針のもとあらゆる面で更なる質の向上に重点を置いてきました。今年度も職員の福祉観倫理観の教育の一環として、事業所独自のスローガンを毎朝ミーティング

時に職員一同で確認。職員の異動による入れ替わりがありながらも事業所のスタイルを確固たるものにしています。また年度途中からは、新たに交通安全や感染症予防のための、週間スローガンをデイサービスとともに作成し、同様に朝のミーティング時に確認。在宅サービス事業所として細かな部分の意識改善を図ってきました。結果、年度途中より送迎等のアクシデントも減らすことにつながっています。メディアでの介護事故や感染症拡大の報道が目立つ昨今であり、全体を対象とした教育訓練だけでなく、職員個々の日常の意識づけからもアプローチしていくことが求められます。今後とも質の向上のため継続した取り組みが必要と感じています。

実績としましては、昨年度は月平均登録者が 27 名と高い水準を達成することができました。今年度は、健康管理と生活支援の充実により在宅での生活がより長く継続できていた利用者が、徐々に体力低下もされ、逝去され登録解除される方も相次ぎました。それぞれ個々の利用者、家族の関係性に応じ、寄り添う支援を提供できたとは自負しています。その影響もあり、上半期は当初予算に対し、実績が不足する状態でしたが、下半期は新規の相談依頼も相次ぎ、登録利用者も再度増加。今年度の月平均登録者は 26 名を超え、当初予算も達成できました。

余暇活動面での質の向上としましては、昨年初めて実施した、宿泊旅行もよりボリュームのあるものにすることができました。具体的には小豆島への宿泊旅行となり、利用者 6 名、職員 4 名、公用車 2 台とすべての面で規模が大きい旅行となりました。職員の内訳として、看護職員 1 名も付き添いを行い、旅行中の健康管理も含めて対応することができました。昨年の経験を踏まえ、より利用者満足へ還元させることができたと考えています。他にも、須磨浦公園花見や明石三白館大衆演劇鑑賞、淡路イングランドの丘など日帰り旅行も数多く企画し、利用者個々の暮らしにおいて、気持ちの面での支援にも十分に取り組めた 1 年でした。

平成 31 年度も継続した質の向上を図りながら、日々の支援の中でご利用者、ご家族、地域との関りを深め、生き方や価値観の理解と支援に努めます。そして、その主体性を尊重し、寄り添う支援の在り方を模索し、実現していきます。しいては生活支援のみならず、多様な自己実現の支援へとつなげていきたいと考えています。

2019 年度 事業計画

2-2 地域のセーフティーネットとしての役割が果たせるよう相談依頼に対し、断ることなく出来得ることを利用者家族、関係機関に提案し、判断を仰ぐ姿勢を怠らない。定員上、人員配置上、不可壁な事由を除き、あらゆる相談依頼に対応する。

3-1 地域ケア会議への参加職員の幅と機会を深める。また運営推進会議も含め、事例や取り組みを今まで以上に周知していく。他施設や関係機関の行事、取り組みにも賛同し、参加協力をしていく（一人暮らし会食会、認知症カフェ等）。

7-2 職員の自己啓発に努め、経験年数に応じ、各資格取得を啓発していきます。つきましては、介護職員サービス提供加算や看護職員配置加算の上位加算取得を目指す。事業所力を向上させ支援に還元させるとともに、安定した運営につなげる。

6-1 倫理教育の一環として、会議体、ミーティング時の理念や事業所スローガンの唱和に加え、交通安全と接遇、虐待防止等を心がける日替わりスローガン作成、毎朝唱和確認をしていきます。

ちびっこランドちどり

2018年度 総括

認可保育所として4年目を迎え、地域の方にも随分ちびっこランドの存在を知ってもらえるようになってきました。定員6名から9名に増やし、4月から8名の月極保育の園児たちと、一時保育園児たちとの新年度がスタートしました。ほとんどが前年度からの継続園児とあって、新年度の園生活はさほど困惑することはありませんでした。保育指針をもとに、年齢別年間保育計画、自由あそびと一斉活動の設定保育時間をバランスよく組みこみ、発達過程や個々の個性に配慮した月間保育計画を作成し、異年齢児が楽しく過ごせる保育内容の充実に努めてきました。異年齢の子ども達と一緒に過ごし自由に遊ぶ中で、小さい子への思いやりの心も芽生えました。

在籍している園児は1歳になったばかりの園児がほとんどでしたので、一人ひとりの子どもの情緒が安定するよう愛着関係を築くことを重点に保育に努め、家庭と園での様子を伝えあい、信頼関係を築いていきました。

まず保育者は子ども達の言葉の獲得につなげるために「ゆっくり、はっきり」とした言葉かけをし穏やかに保育をすることに心がけました。それに伴い、子ども達のやりたいことに応じ保育プログラムを臨機応変に変更し、子ども達の興味関心度を引き出すよう工夫しました。そのことで、子ども達はお友達同士でルールを作ってごっこ遊びを楽しむようになり、子ども達同士で遊び発達に大きく結びつくことが出来ました。

行事計画は、四季を通して多彩な行事を職員間で話し合い、職員と子ども達が心から楽しめる行事になるようにと計画し実施しました。保護者の方からも、行事に対して喜び声も沢山いただくことが出来、喜びの声は職員にとって次への意欲となりました。また、他事業所での行事への参加することができ、地域の方やたくさんの職員の方とのふれあいができ、子どもたちにとって良い経験となりました。お天気の良い日は積極的に戸外へ散策にできるようにし、運動面への配慮も行いました。春には桜を見に近くの神社へ、夏には水遊び、納涼祭、イングランドの丘への遠足、サツマイモ掘り、みかん狩り、クリスマス等、ちびっこならではの行事は職員にとっても楽しみの一つとなっており、子どもたちと一緒に行事を楽しみ、良い思い出作り、良い経験となって子どもたちの成長の一つとなっていきます。そういった経験をしながら、子どもたちも、職員も、一日一日成長していると思います。

昼食については、管理栄養士と話をしながら子ども達が食べやすい大きさや味付けで提供しました。自力摂取をめざし、自分で食べられるよう支援し、難しいところは援助し「自分で食べれた！」という思いを持てる声かけや援助を心掛けました。最初はこぼしたり服が汚れたり大変でしたが、少しずつ上手に食べられるようになってきています。苦手な食べ物も小さく切って一口から始め、「野菜食べられた！」という喜びを味わうことで、食べる量も少しずつ増えてきています。「食事はおいしい！」「食事は楽しい！」ということをこれからも伝えていきます。乳児の授乳については抱っこで授乳し、成長に合わせて保護者と話し合いながら離乳食を提供しました。少しずつ食べる量も増えていき離乳に向けて今後も進めていきます。アレルギーへの配慮は、特にアレルギーがきつい園児については、保護者と話し合いお弁当を持参していただいています。昼食時には、顔色や体調に十分注意しながら食事の援助を行っています。(現在一時保育で利用されている子ども1名が対象)

午睡やトイレトレーニングは、一人ひとりの生活リズムに合わせた環境設定のもと実施しています。

トイレトレーニングはトイレに座るところから始め、「出なくても褒める」「次はでるかな」という期待を持たせる言葉かけで園児の不安や恐怖感を取り除き、基本的な生活習慣の獲得が無理なく進められる様配慮しました。午睡では、睡眠チェックを10分間隔で行い記録しています。少しの物音でも起きてしまう園児もあり、環境への配慮は悩みの一つとなっています。

そのほか毎月避難訓練を実施し、大型災害や不審者に関して職員全員で対応策の勉強会を実施しました。子ども達へも、地震や火災に対しての怖さや心構えなどを分かりやすくお話し、いざという時の動き方や心構えを毎月確認しながら行っています。子どもたちも最初は泣く子ばかりでしたが、回を重ねるうちに地震の恐怖、火災の恐怖さが理解できて来たように思います。

近年様々な保育事情が話題となっています。ちびっこランドでは、職員間で保育の見直しを行い、全職員で問題解決に向けて話し合い、その子にあった保育の提供を心掛けています。保護者や保育者と密な情報交換を行い子ども達の環境づくりに努めました。一時保育を利用された方の口コミで、新規の一時保育登録者も増えてきて、地域における子育てニーズを把握し、地域に貢献できる保育事業として、保育サービスの質の向上と保育環境や保育機能また、保育内容の充実を図り計画、実施していきたいと思えます。

2019年度 事業計画

- ①職員同士の日常的な「対話」と「省察」を兼ね、日々の保育や業務の振り返りを継続的に実施し保育の向上に務める。
- ② 保護者や外部の専門家やボランティアといった外部資源を活用して保育の充実を図る。
- ③ 災害に備え、様々な場面を想定した災害時訓練の実施と、園内外の設備等の安全確認を実施する。
- ④ 四季を肌で感じる様々な遊びや行事に参加したり、実際になんでも経験する、体験する、実感する保育を実施する。
- ⑤ 園だよりやFBを活用し、園活動の様子を公開する。
- ⑥ 生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、生活できる自立と生きる力の基礎を養う。
- ⑦ 職員の資質・専門性の向上の為、外部研修への参加及び勉強会の実施を行い知識向上に務める。

グループホームしおさい

2018年度 総括

平成30年度に於いてもご利用者を地域住民としての視点を基本に支援を行いました。地域社会への参加や、施設内外の行事、随時の外出を計画し実施しました。

①ご利用者とご家族、知人間の関係性の継続を大切に、重きを置きました。②地域社会参加と地域交流に重きを置きました。地域サロン活動、公民館での、いきいき百歳体操へ定期的参加。一宮小学校や一宮保育所への行事参加。地域社会住民、子供達との交流を行いました。施設内外の行事を毎月計画・実施し、ご利用者に季節の行事を楽しんで頂けるよう取り組みました。南あわじ市への遠足や、しおさい秋祭りも行えました。但し、1月・2月は全国的にインフルエンザの流行拡大の為、外出での交流は避けました。また、各ボランティアの協力で、施設内での催し事を通じ、ご利用者にとっての楽しい時間を持てるように計画、実施をしました。

運営面では、入院者数の増加により入居稼働率の目標(97%以上)は、3月末に於いて達成する事はできない予想となりました。2019年度に於いても、入居稼働率は97%以上を目標とします。

また、地域貢献としてしおさいの畑を活用した取り組みを継続していきます。今後も地域社会の社会資源としての役割を果たし地域福祉の向上と推進に貢献できるよう努めていきます。また、南海トラフ大地震に備えた避難訓練実施、備蓄品の確保。台風・大雨等特別警報時の対策を実施していきます。

2019年度 事業方針

1. サービス質の向上
2. 地域との関係の継続
3. 信頼と協力を得るための情報発信
4. 人材定着に向けた取り組みの強化
4. 健全な財務規律の確立

下記のテーマを織り込んだ目標を設定する。

- 1-1. 地域住民としてのご利用者の日常生活向上を目標に支援する。
 - (1) ご家族や知人との関係性継続的に支援する。
 - (2) 社会参加を支援する。
 - (3) 介護職員の教育訓練、研修により介護サービスの資質向上に繋げる。
2. 地域社会(住民)との継続的な相互交流を促進し、関係性を維持する。
3. フェースブックでの電子媒体による情報発信を随時にかつ、継続的に強化していく。
4.
 - (1) 離職率ゼロを目標とする。
 - (2) 働きやすい職場環境を目標とする。(職員が働きやすいと感じる職場を目標とする)
 - (3) 研修参加により職員の資質向上と自己能力の達成感、満足感を高めるように支援する。
5.
 - (1) 適切な稼働率維持(97.0%以上を目標とする)。
 - (2) 中長期的な視点で、施設運営に必要な備品は計画的に取替購入していく。

2019年度 事業計画

- ① ご家族との面会、外出、外食、行事参加を通じて関係性を維持・継続する。
- ② 地域住民として、ご利用者の社会参加、地域住民・社会との交流の機会を持ち、地域社会との関係を継続する。
- ③ 教育訓練や、法人内外研修により介護職員の資質向上と、介護サービスの質の向上に繋げていく。また、職員の自己能力向上と達成感、満足感を高めるように支援する。
- ④ フェースブックでの電子媒体を通じて、情報発信を随時にかつ、継続的にしていく。
- ⑤ 稼働率 97.0%以上を目標とし、稼働率維持向上に努める。入居者の入居・退居の際は、ご家族、関係機関との調整により、前年度より空床数の減少を目標とする。
- ⑥ 運営推進会議等により、淡路市、民生委員、町内会との地域高齢者の福祉課題を共有し、グループホームとして課題の改善に貢献できるよう努める。
- ⑦ 施設運営に必要な備品は、中長期的な視点で計画的に取替購入する。
- ⑧ 地域貢献・・しおさいの畑を通じた取組み（あいあい作業者ご利用者との交流）を継続していきます。将来も地域福祉の社会資源としての役割、責務を果たし、地域福祉の向上と推進に少しでも貢献できるよう努める。
- ⑨ 災害対策・・南海トラフ大地震に備えた避難訓練の実施と備蓄品の確保。台風・大雨等特別警報時の対策実施。

しおさいデイサービスセンター

2018年度 総括

平成 30 年度は、H30 年度は、ご利用者が年度初めには 4 名の実利用者でした。新規利用は 1 名。3 名が入院（内 1 名は退院後に利用再開）、2 名が死去。2019 年 2 月末現在、実利用者 2 名（1 名が入院中）となっています。

グループホーム共用型の特性を活かし、ご入居者と楽しく、交流できるよう配慮しています。ご利用者の在宅生活の継続に繋がるように支援を行っています。少人数の特性を活かし、ゆったりと家庭的な雰囲気での介護サービスを提供してきました。レクリエーション活動、行事活動等を通して楽しく参加して頂けるよう計画、実施しています。

2019 年度に於いても、ご家族の協力、居宅介護事業所、医療機関との連携を図りながら、職員一同で協働して支援していきます。地域福祉の社会資源としての自覚と、責任感を持ち、役割を果たし、地域福祉の向上となるよう努めていきます。事業運営に於いては、新規利用者の増加を目標とし、経費削減等を通じて安定的な運営の確保を目指します。

<p>2019 年度 事業方針</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. サービス質の向上 2. 地域との関係の継続 3. 信頼と協力を得るための情報発信 4. 人材定着に向けた取り組みの強化 4. 健全な財務規律の確立
<p style="text-align: center;">下記のテーマを織り込んだ目標を設定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 介護職員の教育訓練、研修により介護サービスの資質向上に繋げる。 2. 地域社会（住民）との継続的な相互交流を促進し、関係を維持する。 3. フェースブックでの電子媒体による情報発信を随時、継続的に発信していく。 4. <ol style="list-style-type: none"> (1) 離職率ゼロを目標とする。 (2) 働きやすい職場を目標とする（職員が働きやすいと感じる職場を目標とする）。 (3) 研修参加により、職員の資質向上と自己能力の達成感、満足感を高めるように支援する。 5. <ol style="list-style-type: none"> (1) 新規利用者数の増加を目標とする。稼働率向上（65%以上を目標とする）。経費削減等を通じて安定的な運営の確保を目指します。
<p>2019 年度 事業計画</p>
<ol style="list-style-type: none"> ① 教育訓練や、法人内外研修により介護職員の資質向上と、介護サービスの質の向上に繋げていく。 ② 社会参加、地域住民との交流の機会を定期的に持ち、ご利用者にとっての楽しみある在宅生活を支援する。 ③ 稼働率 65%以上を目標とし、新規ご利用者の増加に努める。地域の居宅介護支援事業所等、関係機関との連携を通してご利用者数の増加に繋げていく。経費を効率的な支出となるように努める。

小規模多機能型事業所 ぬくもり

2018 年度 総括

今年度平均登録者 23,3 名となりました。前年度平均登録者稼働率 78%に対して、病状悪化で入院よりも長期施設移行が目立ち、今年度平均は登録者稼働率 80%(2 月末現在)となりました。夏場の「要介護 1、2」の方の通い回数の増となったり、一人ひとりの多様な生活に対応した柔軟なサービス提供を心がけました。今後も引き続き柔軟なサービスの提供や関係機関との密なる連携及びサービスの質の向上に取り組むことで、経営の安定化に努めて参ります。

10 月には家族交流会を開催、10 家族参加でぬくもりの現状や取組等の報告をしました。

地域との連携については、淡路市学校支援地域本部事業（学校・家庭・地域が果たすべき教育機能を十分に発揮する事が出来るよう三者が緊密に連携し、学校の教育活動を支援する為、地域の人たちがボランティアとして学校の求めに応じた支援活動を担って頂く事業）とし志筑小学校との交流小学校 2、4 年生の生徒が「町探検、インタビュー体験」で施設の働く人の思いや願いについて学び、自分でインタビューをしてみる経験を行いました。今後も継続して交流を図って行きます。 ボランティア(花壇作り・手芸・音楽)・サロン活動・いきいき百歳体操・地域の祭り・日常的な買い物・通院・理美容・散歩等により、居宅介護支援事業者・住民からの問合せも増え、地域福祉の拠点としての役割も図れたかと思われま。

又施設内外での催しの充実を図って行きます(お花見 日帰り旅行 外食会)。事業運営面では登録者数の安定と経費削減ではコスト意識をもち安定した運営の確保を目指します。

2019 年度 事業方針

1. サービスの質の向上
2. 地域における公益的な取り組みの推進
3. 人材定着に向けた取り組みの強化
4. 健全な財務規律の確立

下記のテーマを織り込んだ目標を設定する。

- 1 生活環境の確保、迅速な事故への対処等で全職員が様々な視点から自らの職務を点検し、変更・改善して行く。
- 2 地域住民と円滑な関係作りに力を入れ、認知症カフェ、サロン、子供との交流を深めて行く。
- 3 明確な目標設定の達成により、働きやすい環境維持が出来るように支援して行く。
- 4 適切な収益の確保(稼働率の向上)及び、無駄をなくし、経費節減に努める。

2019 年度 事業計画

(イ) 管理者事業計画

平成 30 年度法改正においては、小規模多機能のサービスは変わりません。

品質保証委員会・教育訓練を毎月開催し、職員間の情報共有に努めると共に、ご利用者の個別ニーズに応えられる介護力・接遇力を身につけるよう、職員の資質を高めていきます。管理者の専門性と法令遵守をさらに高めるため、内外研修等を通して質の向上を目指します。

二ヶ月に一回、運営推進会議を開催し、地域の方に提供しているサービス内容などを明らかにし、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質確保を図って行きます。また、地域の方のご利

用者を取り巻く関係性がより豊かになるよう地域と連携・協力を行い、交流を持てるような関係性をつくっていきます。

地域の方のご利用者を取り巻く関係性がより豊かになるよう地域と連携・協力を行い、交流を持てるような関係性をつくっていきます。独立採算制の維持と適切な予算執行を行います。

(ロ) 計画作成担当者方針

介護支援専門員の専門性と法令遵守をさらに高めるため、内外研修等を通して質の向上を目指しご利用者の暮らしを包括的に支える一つのサービスであるため、ケアプランはその場のご利用者のニーズに応じて柔軟に変更して行きます。

「ご本人はもちろんのこと、ご家族の皆さんが健康を損なわず、それぞれの生活を尊重して、介護が続けられるようにお手伝いしたい」というご家族を含めた支援の姿勢を誠実に伝えて行きます。

地域における医療と介護の連携、在宅と施設との連携をさらに強め、支援に反映して行きます。

(ハ) サービス提供責任者方針

ご利用者及びご家族とのコミュニケーションを強め、個々のニーズを把握し、職員との連携を大切にして個別ニーズの実現化、充実化に努め、ご家族との信頼関係の強化を図ります。

ご利用者に満足して頂く為の業務改善・意識改善に努め、マンネリ化を防ぎ、選ばれる事業所を目指します。

(ニ) 看護職員方針

看護の専門性と法令遵守をさらに高めるため、内外研修等を通して質の向上を目指します。

ご利用者一人ひとりの健康状態をきめ細かく観察し、病状変化の早期発見と適切な対応に努めます。

ご利用者・ご家族に安心してご利用頂けるよう介護事故・感染症対策を徹底し、発生時は迅速・適切に対処するとともに、全職員に周知します。

(ホ) 介護職員方針

介護の専門性と法令遵守をさらに高めるため、内外研修等を通して質の向上を目指します。

ご利用者が本来持っている人間性を見ることを大切にし、相手の気持ちを共有する「寄り添うケア」によって、「その人らしさ」を支えます。

ご家族及び介護者は大切なパートナーであり、そのご家族及び介護者との関係作りは、ご本人との関係づくり同様に対等な人間関係をつくるよう配慮し、信頼関係を築いて行きます。

ご利用者の状態の変化や様子などの情報について「申し送り・報告・連絡・相談・確認」を徹底「情報の共有」を強化し、職員同士の共通した認識のもと、職員一人ひとりが今のご利用者の状況を確認しながら、その瞬間、瞬間を介護し、生活を支えて行きます。

「通い」を通して、楽しく交流を図って頂けるよう、個々に意欲を持って参加して頂けるようなレクリエーション・行事の企画を行います。

佐野デイサービスセンター

2018年度 総括

前年度に引き続きご利用者に提供するサービス内容の充実に取り組んで参りました。ご利用者の個別性を重視したレクリエーションや季節感を取り入れたしつらえ、外出行事の実施、ボランティアの慰問、認知症予防を組み入れました。地域住民の身近な拠り所としましては、週1回いきいき100歳体操の場所提供、地域ボランティアの方との交流、佐野保育園児との交流会を実施、秋祭りの開催等、地域との繋がりを図ることができました。しかし、ご利用者の死亡や、骨折・肺炎等による入院、長期欠席に対する新規利用者補充至らず、結果、延利用者数 4,558名（2月末現在）と前年度を下回ってしまい、年平均稼働率は64.2%（2月末現在）となり、前年度を下回ってしまいました。

平成31年度は、加算取得、経費削減と、更なる関係機関との密なる連携及びサービスの質の向上に取り組むことで、適切な収益の確保に努めて参ります。

2019年度 事業計画

福祉の専門職としての処遇・接遇を心掛け、利用者様や家族様に安心して利用して頂ける環境づくりを行います。佐野デイのイベントを開催し、地域住民の交流を図っていきます。地域福祉の拠点として、利用者様や家族様の利用中に関する様子や情報などをケアマネジャーや関係機関と連携して情報を共有させ、支援を提供していきます。佐野デイの活動内容を、広報誌やSNSを活用し、外部に情報発信していきたいと思っております。社会的ルールやモラルを身に付け、専門的な知識も定期的な勉強会を行う事により、スキルを向上させていきます。適切な収益の確保及び、コスト意識を持って経費削減に努めます。

千鳥会福祉用具貸与事業所

2018年度 総括

10月より事業を開始し、北淡荘のご利用者を中心に福祉用具を貸与しています。半年間で3名の利用者に福祉用具を貸与することができました。また、アセスメント等を行いながら、ご利用者やケアマネジャーとコミュニケーションをとり、知識と経験を少しずつですが身につけていくことができました。

今後も確実にご利用者を増やし、福祉用具専門相談員として経験を積み、スキルを上げていきたいと考えています。

2019年度 事業計画

少しずつでも確実にご利用者を増やしていきます。北淡荘ケアマネジャーとしっかりと連絡をとりあい、福祉用具を必要としているご利用者に、適切な福祉用具を選定していきたいと思っております。また、福祉用具を貸与しているご利用者にも、定期的にモニタリングを行い、都度身体に合った福祉用具を提供したいと思っております。